
第8回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和元年12月10日（火曜日）

議事日程

令和元年12月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1	5番	松尾	信孝	議員
通告順番2	4番	金川	守仁	議員
通告順番3	7番	安達	幸博	議員
通告順番4	8番	佐々木	求	議員
通告順番5	1番	中山	法貴	議員
通告順番6	2番	梅林	敏彦	議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1	5番	松尾	信孝	議員
通告順番2	4番	金川	守仁	議員
通告順番3	7番	安達	幸博	議員
通告順番4	8番	佐々木	求	議員
通告順番5	1番	中山	法貴	議員
通告順番6	2番	梅林	敏彦	議員

出席議員（10名）

1番	中山	法貴	2番	梅林	敏彦
3番	山形	克彦	4番	金川	守仁
5番	松尾	信孝	6番	中原	信男
7番	安達	幸博	8番	佐々木	求
9番	竹永	明文	10番	小谷	博徳

が凍ったほどでした。久住、板井原、標高の高いほうは、いかなるものやと思っております。

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。

質問の事項は、町長が公約で、また施政方針でうたわれた幾つかの課題について、今日までの進捗状況と、今後残りの任期中にどういう取り組み方をされるのかということについてお伺いしたいと思います。その質問の趣旨、背景としましては、町長の任期も中間点に差ししかかっております。選挙中の公約や施政方針でうたわれた幾つかの課題が、まだまだ実現への道半ばと思われるところがあります。任期も残り2年、ついでにはこれまでの公約、また施策について、その達成状況の検証、未達の原因の解明は、今後の残り2年の政策実行のためにも避けては通れないことであり、それらの諸問題について残りの任期中、どのような取り組みをするのであるのかお伺いしたいというのが趣旨でございます。何点か具体的に質問いたします。

これまでの埴田町政を自己採点するとしたら、何点ぐらいであると評価されますでしょうか。そしてその根拠は。

スケールの大きい町政をうたわれました。スケールの大きい政策はあったのでしょうか。具体的にお知らせください。

役場内の風通しをよくするとおっしゃいました。風通しはよくなったのでしょうか。どの部分で風通しはよくなったのでしょうか。

4番目、地域資源を生かした産業の振興と言われましたが、どこまでそれは進んでおりますのでしょうか。

農林業の6次産業化と言われました。どこまでこれも進んだのでしょうか。

読み書きそろばんに重点を置いた教育政策と言われましたが、その進捗状況は。そして、これまで具体的にどのように取り組んでこられたのか、お知らせください。

最後に、JR伯備線の利用促進を上げられました。これまでの取り組みと、今後どのように取り組まれるのか、達成の目標はありますでしょうか。

以上、よろしくお伺いいたします。一つだけ申し添えておきますと、一般質問なり議員の質問に答えるということは、町民に対する説明でもあります。その場しのぎの答弁ではいけません。それは、例の桜を見る会のその場の答弁が、後々いろいろ問題を引き起こしてる、そういうことでもわかると思います。どうか、町民の皆さんが納得していただけるような、そういう御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おはようございます。5番、松尾議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、これまでの埴田町政の自己採点とその根拠についてでございます。振り返りますと、保健・医療・福祉の充実では、行政、医療機関、福祉施設との連携強化として、関係機関間で専門職による情報共有、事例研究などを進め、多職種の間での連携が進んできております。また、百歳体操の普及、人材確保のための奨学金制度の創設、認知症地域支援推進員の配置などに取り組みました。地域資源を生かした産業振興については、町に適した作物導入について、農業委員会、普及所等との意見交換や情報収集などで研究、検討しております。6次産業化、販路開拓についても、引き続き関係団体等と研究、検討しているところでございます。さらには、水路維持管理の労力軽減につきましても、地元耕作者、自治会等との意見交換を基礎に、情報収集などのほか、農業水路等長寿命化などを狙いとした事業導入をするなど、検討してるところでございます。また、関係人口づくりの一つとして、福よせ雛プロジェクトについて、新たな地域資源として支援してるところでございます。教育、子育ての充実にあつては、高校、県、日野郡3町で、日野高校魅力化推進協議会を新たに立ち上げました。また、日野病院に小児科医を招聘するとともに、病児・病後児保育も開始するなど、子育て支援の充実に努めてまいっております。さらに、昨年度の豪雨、台風による自然災害対応、防災・減災対応を進めようとしてるところでもございます。

以上のように、さまざまに着手はしておりますが、まだ大きな成果を実を結んでるところには至っておりません。自己評価としては、まだまだ道半ばと捉えており、評価点数はつけられません。

次に、スケールの大きな政策はあったかという問い合わせでございます。過去のように大きな公共施設を建設するとか、工業団地をつくるとか、そういったことは、この人口減少、過疎、高齢化の中では現実的ではないと考えております。そして、現実においては、住民直結のきめ細やかな地域公共交通の確保、買い物支援や各種の保健、福祉施策などが町政の中心であることを感じ取ったところでございます。そういった2年間においては、将来にわたって町を維持していくためのきっちり創生戦略を着実に推進していくこともスケールの大きな政策であり、また、ことし取り組む防災・減災政策としての根雨地区雨水排水対策の事業化検討開始や防災ヘリコプター基地開設事業は、将来につながるとともに事業費的にも大きな事業であると考えているところでございます。

次に、役場内の風通しはよくなったかという御質問でございます。職場内の風通しがいいということにつきましては、一般的に人間関係がよい、自分の意見が言える、節度ある上下関係があるなどがあると思います。具体的には、コミュニケーションがとれているかどうか大きなポイントでしょう。情報共有や事務事業の対応検討などにおいても、特に副町長就任以来、努めて管理職会議や関係課打合会を開いておりますし、また節度ある上下関係においては、課長

補佐制度を取り入れ、情報伝達、意思決定を迅速、円滑にするよう工夫したところでございます。そういった点を考慮すれば、役場内の風通しはまだまだ改善の余地はあるでしょうが、よくなっていると感じているところでございます。

次に、地域資源を生かした産業の振興はどこまで進んだかとお尋ねでございます。町長就任以来、金持テラスひのを拠点としたにぎわいづくりや、たたらをキーワードとした観光誘客、また農林水産大臣賞を受賞された上谷春さんを初めとするシイタケ生産の活性化などに取り組むとともに、本年度、農林、商工、観光業務を一体的に推進する産業振興課の機構改革を行い、金持テラスひのの特産品売り場の拡充のほか、本町の未来の農林業振興の基礎となるプランづくりなどに取り組んでまいりました。しかしながら、きらり日野町創生戦略で掲げた雇用創出数の数値目標の達成は難しい状況にあるなど、取り組みの進捗は道半ばであります。現在、第2期のきらり日野町創生戦略の策定作業を進めておりますが、豊かな自然を背景とした農林業を基幹産業とする町として、今後、意欲ある農業者への支援や、後継者の育成確保の取り組みを充実、強化するとともに、農家の所得向上を目指し、畜産堆肥を利用した土づくりの推進、農林振興公社の機能強化などに取り組みたいと考えております。また、上海便の就航など山陰の空が大きく開かれ、大交流時代を迎える中、外国人観光客の誘客を促進するための受け入れ環境の整備や情報発信、たたらや鉄道、ラフティング、サイクリングなどを生かしたさらなる観光誘客にも取り組むなど、今後も町民の皆様や事業者、教育機関等と一緒に、本町が保有する資源や特性を最大限に生かした活力と魅力あふれる産業をつくり、安定した雇用の創出に向けた取り組みを推し進めてまいりたいと思います。

次に、農林業の6次産業化はどこまで進んだかとお尋ねでございます。農産物などの生産、加工、流通及び販売を総合的に行う6次産業化につきましては、これまで地域の各団体や農家の皆様、日野高校の取り組みを支援するなどし、少しずつその成果があらわれてきているものと感じております。現在、27団体で構成する日野町特産品ブランド実行委員会、通称まめなか屋さん、そのメンバーの中には、海藻米やシイタケ、エゴマや竹などの加工品を製造して金持テラスひの等で販売するとともに、日野高校ではエゴマやハブ茶を使ったドーナツやシフォンケーキなどを開発、販売しているほか、日野町役場地元改革課では、地元産原木シイタケを活用したレトルトカレーを製造し、日野町のふるさと納税品の返礼品や金持テラスひの等で販売されております。また、日野町椎茸生産組合では、原木シイタケの価値をさらに高めるため、加工品の新たな開発を検討されております。さらに、本町には、地元農産物を使って無添加にこだわった豆腐やみそ、厚揚げなどの加工品を製造、販売する菅福元気邑という6次産業化の一つのモデルもござ

います。このような団体、集落を一つでも多く地域内に生み出していくことも重要であると考えております。いずれにいたしましても、町としましては、引き続き意欲ある町内業者等の6次産業化の取り組みを支援するとともに、金持テラスひのにおける特産品販売やイベント開催など、町内外への販売、PRの充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、読み書きそろばんに重点を置いた教育政策の進捗状況と、具体的な取り組みはいかがかというお尋ねについてでございます。読み書きそろばんとは、学習の基礎となる力でございます。その力の定着に向けて、各学校におきましては、日々の授業改善、チームティーチングの方式を取り入れた個に応じた学習、小テストなどの実施、放課後などを使つての補充学習、家庭学習の充実などに取り組んでいるところでございます。それらの学習を支援するため、中学校に学習支援員を配置したり、各学校のICT環境を整え、ICT支援員を配置したりしているところでございます。また、指導主事による学校訪問指導なども随時行っているところでございます。進捗についてでございますが、これらの取り組みをPDCAサイクルで回し、常によりよいものにしていくように実践を積んでいるところでございます。その成果といたしましては、児童生徒の授業に向かう姿勢や集中力が増し、基礎学力が定着してきていると考えているところでございます。

次に、JR伯備線の利用促進のこれまでの取り組みと今後の取り組み、達成の目標はあるかとお尋ねでございます。JR伯備線の利用促進のこれまでの取り組みにつきましては、「広報ひの」、町ホームページへの利用促進の掲載、黒坂・根雨駅舎前への観光案内板設置、根雨駅前公衆トイレ整備や、職員等が出張する際に特急列車を利用できるよう条例改正等を行ってまいりました。今後は、根雨駅に下車し2時間で回れる根雨のまち歩きなどモデルコースの設定やPR、高校生への特急料金助成など根雨駅利用促進協議会とも協力しながら、特急列車やくもの根雨駅停車を継続していけるよう取り組んでまいります。また、長距離列車「銀河」が来年5月から9月の間、週2便根雨駅に30分程度停車しますので、その停車時間に特産品の販売や観光PRなど、本町の魅力を伝える取り組みを展開し、根雨駅の観光利用を促進してまいりたいと考えているところでございます。達成の目標はあるのかとの御質問ですが、達成の目標というわけではございませんけれども、特急列車の停車する駅として継続していけるよう、危機感を持って対応していきたいと存じます。そのためには、観光客はもちろん、町民の皆様にも特急列車を利用していただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） いろいろお答えいただきました。総括しますと、これまでの町政の自己採点については、着手をしているけど成果として実を結んでいないので点はつけられない

と。確かに答弁書を見ますと検討中が多いんです。検討中、検討中で続いています。今までどおりと一緒です。これでは点がつけられない。スケールの大きな政策、ここで書かれていますのは、結局、現実においては住民直結の政策、地域交通の確保、買い物支援、保健、福祉政策が町政の中心であると感じたと。つまりこれはスケールの大きい話ではなくて、日常的な町民への福祉政策をどう充実するかっていう話でして、スケールの大きい話とは全然関係ないと思いますが、いずれにしても、そういうふうなお答えでした。

3番目、風通しの話につきましては、よくなってきていると感じてるとおっしゃいました。これについては後でもう少し掘り下げてお話しいたします。

地域資源の活用、6次産業、これについては、最初の、去年の3月ごろの御答弁ですと、まず資源とは何かというものを見つけ出して、それを6次産業化できるか、するということでおっしゃったと思いますが、今回そのところの視点が完全に欠落しているということでありますので、ほぼ実績はないというふうに結論づけざるを得ません。

読み書きそろばんについては、どうもお伺いしてますと、埴田色を出すような具体的な読み書きそろばんを充実するというような教育方針は出てなかったというように思います。ただ、児童生徒の授業に向かう姿勢や集中力が増し、基礎学力が定着していると感じるというふうに評価されております。

伯備線の利用促進については、確かに職員の県内出張に特急利用を認めたということについては、私は快挙だと思います。でも、それ以外については、今まで何をやったかっていうようなことについては出ておりません。

では、一つずつ具体的に質問をさせていただきます。まず、自己採点について、採点ができないというふうなお答えなんですけど、そもそもがほかのところでもおっしゃってますPDCAサイクルとかって、そういう自分のやることがどういうふうに評価していくか、こういう手法でやれば、少なくとも今、どういう状況にあるかという採点はできると思うんですが、これが今まで私の埴田町政なんですと、胸を張って言えるようなことはあったのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私が2年間町政をさせていただいておりますが、その中で、今、議員さんが胸を張って言えることがあるかというふうなお話でございます。先ほどのスケールの大きい小さいとかそういうようなとちょっと関係あるんですけども、本当に、どういうんですか、役場の行政っていうのはきめ細かな、要は本当に住民直結の仕事が随分多いっていうふうに、私は率直に感じました。その辺をしっかりと手当するっていうようなことで、いろいろ、議員さん

が言われますと、恐らくスケールが伴わないっていうことなんでしょうけども、綿密にできてるんじゃないかなって、手が届きつつあるなっていうふうに思います。あと、特に私の今、心にあるのは、やはり昨年の台風、豪雨、その際に、この町がどうなったかっていうような部分でございます。そこで、やはり防災・減災対策、これは本当に住民の方が安心して安全に暮らせる基礎だと感じましたので、そこを今、どういうんですか、力を込めてやらないといけない、そういうふうに私は感じております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） このスケールっていう話についていいますと、どうも私も前から薄々思ってたんですけど、言葉で言われたこととどうも違うような気がするんですね。でも最初の、去年の3月ごろの話ですと、スケールの大きい話というのは、つまり財政再建の中でできなかったことを、財政が健全化していくのであるので、それをもう少し大きいようなことで取り組むというような趣旨でおっしゃったと思うんです。そのことを頭に置きますと、今おっしゃったことっていうのは、余りスケールの大きい話では、私、スケールの小さいのがよくないとか、いいとか悪いとかって言ってんじゃないくて、やはり選挙のときに、私はスケールの大きい政策をやりますというようなことで公約に上げて当選されたわけです。やはり町民も私どもも、もう少しスケールの大きい、本当にスケールの大きい仕事をしてもらわないかというふうに思ってたんですけど、どうもやっぱり違うんだと。つまりは、きりり日野町創生戦略を着実に推進していくのもスケールの大きな仕事である、これって本当に詭弁ですよ。着実に推進していただいていいんですよ。だけど、それはスケールの大きい仕事では思わないんですよ。ちょっと挑発的な言い方しますと、スケールが大きい政策を行いますと、これ選挙目当ての大風呂敷だったんじゃないかという気がするんですけど、もし反論あるんだったらどうぞしてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。反論でなしに答弁をお願いします。

○町長（埴田 淳一君） 議長から今、注意されました。恐らく議員さんと私の感覚、ちょっと違う部分があると思います。議員さんはスケールの大きいっていうものを一面的、事業費規模的なことを重点に捉えておられるんですけども、私がここで、先ほどの答弁できりり日野町創生戦略、それもスケールの大きなものですよっていうお答えをさせていただいたのは、スケールの大きいっていうことをどういうふうに捉えるか。議員がおっしゃるように事業費的なことも当然ございまして、やはり未来を見詰めて、将来を見詰めてやっていく、将来に向かって進んでいくっていうものは、それを総合的に、日野町創生戦略っていうのはいろんな面で、2040年の人口減にどうやって対処していくのか、どういうふうにしていくのか、人口減少、どうやって

抑えていくのか、そういうような大きな大きな目標を持っておりますので、やはりこれはスケールが大きいつていうふうに私は感じ取っております。その辺がちょっと微妙に違ってるのかなと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5 番、松尾信孝議員。

○議員（5 番 松尾 信孝君） お断りしておきますけど、私も別にスケールの大きい仕事が、お金をいっぱい使って公共事業をやって、箱物をいっばいつくってとかそういうことがスケールの大きい話でなくて、私はこのスケールの話については、後ほどまたお話しさせていただきますけど、きらり日野町創生戦略をなぜここで取り上げられたかっていうことについてはわかりました。それは町長の考えられるスケールの大きい仕事だと思うんです。

それでは、風通しの話については、一番最後にさせていただきます。地域資源を生かしたと、6 次産業の話であります。先ほども言いましたように、昨年では繰り返し、このテーマについては、まず地域資源を分析するんだと。それは役場が地域資源は何なのかということ进行分析して、6 次産業化できるかということの研究していくんだというふうに明確におっしゃってるんですね。その中には、例えば具体的な商品として、エゴマとか、エビスグサ、それから海藻米とか、鈴原糯とか、そういう具体的な商品を候補として上げられたわけなんですよね。それが今回のこの御答弁の中では、もう完璧に欠如してるんですよ。そういった研究の分析の成果がどこまでいったのかとか、それをだから 6 次産業にどうやっていくのかっていうことの部分が、完全に欠如してると思うんですね。それは私のコメントであります。その上で、産業振興課を機構改革で少し分野を広げた、ここのところについては私は評価をいたします。これまで何をやったかという中で、お聞きしたところでは、本町の未来の農林業振興の礎となるプランづくりに取り組んできたというふうにおっしゃいましたが、ここんところ具体的に、これは何を指すんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 具体的にどういうことなのか、農業のプランづくりっていうことでございますけれども、議員も御承知のように、日野町の農業っていうのはなかなか、どういうんですか、担い手不足であるとか、農地面積が小さいとか、いろいろ課題を抱えております。そういった課題の中から、農業の振興であるとか、さらには農地、農地は農村景観を維持したり、さらには魅力的な観光資源にもなる、そういった農地の荒廃をどう防ぐか。そういったことを農業委員会さんが中心なんですけれども、日野町ががんばる地域プラン、そういったものを今、検討させていただいてるところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5 番、松尾信孝議員。

○議員（５番 松尾 信孝君） つまりこのプランというのは、農地の荒廃をどう防ぐかということで、今も検討中であるということでもありますね。それでよろしいでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おっしゃるとおりでよろしいです。

○議長（小谷 博徳君） ５番、松尾信孝議員。

○議員（５番 松尾 信孝君） ということは、６次産業化の中で、ここまで今日までに達成したところっていうのは、具体的に何があるんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどの本問でもお答えしたんですけども、６次産業化については、今いろいろ、どういうんですか、各種の団体とか農家の皆様とか日野高校の取り組みを支援するっていうことで、少しずつ成果があらわれてるっていうような状況をお話ししましたし、海藻米やシイタケ、エゴマや竹材ですね、竹、竹炭とか。そういった加工品を製造されて金持テラスひので販売する、そういうような取り組み。そういったことを支援させていただいてるっていうようなお話をさせていただきました。そういったものが６次産業化、物すごい大きな産業ではないんですけども、端緒が随分出始めてきてる、そういった状況にあると私は承知しております。

○議長（小谷 博徳君） ５番、松尾信孝議員。

○議員（５番 松尾 信孝君） まめなか屋なんかのいろんな活動が、端緒が出始めてるという表現をされました。一方で、元気邑が６次産業化の成功例のようなふうにおっしゃいました。何かそこですごく、まめなか屋にいろいろ出して、あそこの場所でイベントやってやるんと、元気邑で一生懸命やってらっしゃる。すごく６次産業というものの評価の中で、違ってるような気がするんですけど、それはそれとしまして、じゃあ６次産業の定義がそもそも何なのか。基本的に私は、経済的にここは自立してちゃんと回ってるっていうことが６次産業で、産業っていうからにはそういうことなんですね。その上で、元気邑とおっしゃいましたけど、これ大夢多夢と比較してちょっとお話を聞きたいと思うんですけど。大夢多夢は６次産業化の成功例とは評価されませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 事業組合大夢多夢さんですよ。大夢多夢さん、鈴原糯、日野町の特異な品種であるって言ういいんでしょうか、鈴原糯を加工してお餅にされている、そういった鈴原糯に限って加工も加えてる、要は生産から加工、６次産業化の一つだとは思いますが、さっきおっしゃられた経済的にどうなのかっていう弁だと、なかなか御苦労されてるようには

存じております。ということで、一つのインパクトのある取り組みをしていただいてる、何とか経済的にも頑張っていたきたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5 番、松尾信孝議員。

○議員（5 番 松尾 信孝君） そういう意味では、経済的にもまだまだ自立してない、回ってないということを町長みずから認識されているわけですけど、じゃあ元気邑と全く同じ、基盤も違うからあれなんですけど、ここが本当に 6 次産業として成り立っていく、町内では進んでるほうなんですよね。金持テラスにちょっとイベントのときに出すっていうの以上に、やっぱり日常的にやってらっしゃると思うんです。これを本当に町の 6 次産業として育てていくためには、何をすればいいと思ってるっしゃいますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 産業の資本として言いますと、議員さんもよく御存じのように、人・もの・金っていうことでございます。そういった視点から見ますと、どういうんですか、1 番は、私、商品づくり、もう少し多様な商品、新たに、どういうんですか、お餅の次の段階ですね、そういった加工品もされたらいいのかなと思いますし、そのためにはまた人も要るとかいろんなことがあろうかと思います。これとこれをやったら 6 次産業化になりますし、経営が安定しますよってというような、ちょっと今、私自身、どういうんですか、これだっという定見はないんですけども、いろんな面から商品開発にも取り組んでいただければありがたいなっていうふうに存じます。

○議長（小谷 博徳君） 5 番、松尾信孝議員。

○議員（5 番 松尾 信孝君） 6 月議会の一般質問、同僚議員からの 6 次産業についての質問の中で、大夢多夢と話もしました、6 次産業化に向けて検討しますということをおっしゃっております。そういう意味で、6 月以降の話と、今ほとんどあんまり進んでないように思います。6 次産業として育てるために、町がもう少し、さっきおっしゃった商品をふやすとか、そういうことも含めてお話しいただきたいと思うんですが。

もう一つ、ここの問題で、第 2 期のきらり日野町創生戦略に、農林振興公社の機能を強化するというようなことをおっしゃいました。私どもも、議会も総務経済常任委員会で、先般、農林振興公社と意見交換をしております。これをじゃあ町長、具体的に農林振興公社の機能強化ということ、どういうことを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 過日っていうか、ことしの 7 月から 9 月にかけて、農業委員会さんが町

内の農地所有者を対象にアンケート調査を実施されました。そこでやはり、農地の維持とか農業の維持、そういったものについていろんな御意見というか、アンケート調査ですから、選択肢は限られているんですけども、いろんな課題が浮き彫りになりました。やはり担い手が少ないっていうのが、将来にわたっても担い手がどうも少ないんじゃないかっていうことが浮き彫りになりましたし、さらには農地を守るっていうことになると、なかなか利益が上がりにくい部分もございます。しかしながら、先ほども御答弁いたしましたけども、農地は守っていかないといけない農地もございます。そういったことを考えますと、やはり農林振興公社が、まさに本町の農地を守る最後のとりでとなってくる、取り組まないといけない、そういうふうに認識したところでございます。今、公社は人員が少ないとか、機械が、どういうんですか、古くなってる、そういったこともございますので、そういった部分もてこ入れしていかないといけない。公社の代表理事でございますので、しっかりと覚悟を持って取り組んでまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 議員、農林振興公社は、この6次産業に絡めて質問をしていただきたいと思います。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） それでは、次、読み書きそろばんのところについて。これは、おっしゃいましたのは、児童生徒の授業に向かう姿勢や集中力が増して、基礎学力が定着してきているというふうに自賛をされておまして、お聞きしますけど、何をもってこういうふうに判断されてるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 詳しい詳細については教育委員会のほうからお答えさせますけれども、私、小学校とか中学校に行く機会がございます。そうすると、どういうんですか、授業に向かう姿勢、集中力が増してる、そういったものを肌で感じることもございますので、そういうことでございます。細かいことはちょっと教育委員会から答弁させます。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 基礎学力の定着についてでございますけども、業者のテストでございます標準学力調査というものを年に2回、全ての学年、学年によっては1回の学年もありますけども、実施をしております。それは全国の小・中学校で取り組まれている調査でもありますので、全国値との比較もできます。そういったもので、それぞれの子供たちが基礎となる学力を身につけているっていう指標のほう伸びてきているというところで、基礎学力の定着という部分については伸びているのではないかというふうに把握をしているところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5 番、松尾信孝議員。

○議員（5 番 松尾 信孝君） わかりました。これについては、これ以上はあれしません。

伯備線の利用促進について伺います。最初予想した答弁は、これからは利用促進協議会を開いてあれしますというようなお答えだけで終わるのかなと思いましたが、もう少し踏み込んだお答えがあったということで、安心、全員協議会で指摘したことが少しは反映されてるかなと思うんですが、一つだけ聞きますけど、周辺の町村と日野町とでは、この伯備線、根雨駅の利用について、考え方、位置づけが違うんじゃないかと私思うんですが、町長はその辺はどうお考えになってますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 根雨駅の利活用について、周辺の町はどうなのかっていうお話なんですけども、その周辺の……。

○議員（5 番 松尾 信孝君） いや、違いがある、位置づけが違うのかどうかということです。違わないんだったら違わないでいいんですよ、町長の認識で。

○議長（小谷 博徳君） 周辺の町村の、もっとわかりやすくちょっと言ってください。

○町長（埴田 淳一君） 例えば日南町さんの生山駅、これ伯備線の特急がとまる駅です。いろんなことで活性化をしたいということで取り組まれておりますので、根雨と、日野町のスタンスと同じだと思います、所在町としては。そういう御答弁でよろしいですか。

○議員（5 番 松尾 信孝君） いいですよ。

○議長（小谷 博徳君） 江府町はいいですか。

○議員（5 番 松尾 信孝君） もう少し、説明を兼ねて質問します。

○議長（小谷 博徳君） ほんなら、5 番、松尾信孝議員。

○議員（5 番 松尾 信孝君） 端的に言いますと、新庄村とか江府町、根雨駅に特急がとまりさえすればいいんですよ。我々日野町民にとっては、根雨駅、黒坂駅、上菅駅、生活に密着した伯備線なんですよ。私はそのところで、やはり立ち位置が違うんじゃないかと思うんですね。つまり何かいうと行政の、つまり観光だとかそういう目線でこのことを見るのか、利用者の町民の目線でこのことを見るのかというところの違いが私はあると思うんですよ。ですから、いろんなところでこれからの提案といいますか、政策で違いが出てくるような気がするんです。観光目的で根雨駅にとまってくれるということと、伯備線がこの日野町を貫いて通ってるということ。このとこの違いはいろいろなところで出てくると思うんですが、一つだけ心配なのは、この利用促進協議会というのが昨日開かれるということを聞きました。実はその前に、この協議会の活動

ってというのは、2015年の12月に前の町長が近隣の人たちと一緒にJR西日本に出向いて、「やくも」の停車について聞かれています。それときのうとの間に、具体的にこのことについて、もしくは協議会としての活動はあったのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 根雨駅の活用促進協議会でございます。今、議員さんがおっしゃいましたように立ち上がりました。それから、2カ年間でですね、活動はされておりました。昨日、協議会の検討会っていうことで会合を持たせていただいたところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） つまり、言いたくないですけど、埴田町長になられてから、この利用促進協議会というのは、まだ全然活用されてなかったと。本当にだから町長に、この根雨駅の利用なり伯備線を活用するということの意識がどこにあったのかというふうな疑わざるを得ないんですけど。時間もあれですので、私は議員ですので、利用者の目線でこの根雨駅の利用促進ということについて提案したいと思うんです。まず、一番走ってんの「やくも」ですが、例えばこれを割引の回数券とか、そういうJR西と協議をして、町民が安く、もっと頻繁に便利に米子に通ったり使ったりするような方法ってというのは考えられないものでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 根雨駅の関係で、特急列車「やくも」の割引回数券、そういったものは考えられないかっていうことでございますけれども、内部での検討とか、きのうの中でのお話にもどうも出てきているようですので、いろいろ考えていかなければいけないと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） もう一つ言いますと、日野高の魅力向上ということの一つとして、例えば米子から通う日野高生が特急を帰りに使うとか、そういうことについての助成というものは、考えられないものでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ありがとうございます。本質問のときにもちょっと触れさせていただいたんですけど、特に特急列車のとまる根雨駅、下車して2時間で回れる根雨の町歩きなどのモデルコースの設定やPRとあわせて、高校生への特急料金助成など、促進協議会とも協力しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） これ日野高の魅力向上の一つのものとして考えられないかという

ことでありますので、ぜひその面からも。これが実は私はスケールの大きい政策だと自分では思ってますけど、スケールの大きいっていうのはそういうことだと思うんですけど。

最後になりました。風通しの話をさせていただきます。答弁聞いてまして、2つだけちょっとお聞きしたいんですけど、一つは、以前副町長いないときに、職員が自分のところに来ていろいろ話をする、それでそれをもって風通しがよくなったというふうに言われました。これ、じゃあ副町長来てから変わりましたか、風通しは悪くなりましたか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 役場内の風通しについてのさらなる質問でございます。確かに副町長がまだ置いてないときには、直接私のところに決裁を求める職員が随分多かったように思います。そういう意味で御答弁させていただいたと思います。そのときの答弁について、さらに、じゃあ置かないほうがいいんじゃないかとか、いろんなお話があったと思いますけども、決してそういうことではないということと、あとはっきりいって事務決裁っていうものがございますので、町長権限、副町長権限っていうのがございますので、数自体は、どういうんですか、減っておりますけれども、減ったがゆえに風通しが悪くなったっていうことは全くないっていうふうに私は感じております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） その話聞いたとき、私実は真っ先に思ったのは、町長って担当職員からの説明で、そのレベルで決裁をできるものなのかという単純な疑問でした。そういうことの結果が、この前の実は違法な契約が見過ごされてしまうというような事象に結びついてんじゃないかと思うんですけど、その辺はどういうふうに思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 風通しのよいとはちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、稟議決裁文書につきましては、私のところに、担当者が起案して途中の課長とか総務課長を経ずして上がってくるっていうものは、本当にございません。それぞれ組織として仕事をしてるわけですから、という御答弁になります。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） これ実は意思決定の話なんですよね。それについては、実は私はまた次の機会に質問させていただきます。この中で一つだけちょっと疑問に思いました、答弁の中で。節度ある上下関係とおっしゃいました。この節度ある上下関係、何か教育勅語の世界に逆戻りしたような感じがするんですけど、これについてもう少し説明してください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 風通しのいいっていうところで、コミュニケーションがとれてるのが一番だよってことなんですけれども、どういうんですかね、どういう言葉が一番いいでしょうか、なれ合い、もしくは責任の所在が不明、そういうことにならないように、そういったニュアンスでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5 番、松尾信孝議員。

○議員（5 番 松尾 信孝君） いろいろお聞きしました。何かかなり明確にこうだというふうなお話も聞けなかったと思うんですけど、最初に申しあげましたように、今、埴田町政 4 年の任期の中間点に差しかかっております。はっきりいってこれまでもさしたる達成というものがなかったような、今までの説明でもなかったように私は思います。そういう意味では、もしかしたらどっかで一回、本当にどうなんだということを信を問うてみるっていうのも一つの選択肢じゃないかというふうに、私はきょうの答弁を聞いていて感じたところであります。以上で質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 5 番、松尾信孝議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、4 番、金川守仁議員の一般質問を許します。

4 番、金川守仁議員。

○議員（4 番 金川 守仁君） 1 2 月、暮れも押し迫って、災害がことしも多く、国内は……。

○議長（小谷 博徳君） マイクの前で話してください。

○議員（4 番 金川 守仁君） 国内でかなりの大きな災害が発生しております。私は一貫して災害に強いまちづくりというようなことで一般質問をさせていただいてまして、ちょっと 9 月の一般質問はちょっと休憩さしてもらったんですが、今回は通告させていただきましたように、災害に強いまちづくりの町道、橋梁鉄骨づくりの長寿命化、ここについて御質問さしてもらいますように通告させていただきました。

大きな趣旨は、この 1 年、2 年で我が町も、日本全国異常気象にもってかなりの大きな災害が発生しております。その中で私どもの、特にことしの中部、関東、東北等々での大きな災害につきましては、まだいまだもって先が見えない状況が見えております。しかし、この日野町は、幸いにもそこまで人命にかかわるような、生命にかかわるような災害には見舞われなく、大変安堵してるところでございますけども、この中で私たちは何を感じなきゃいかんかといいますと、対岸の火事ではなくて、ぜひ今もう一度、この橋梁の長寿命化というものに対して大きな投げかけ

をして、再度確認し直すというようなところに差しかかっているんじゃないかならうかと思います。交通インフラ、要するに町道だとか橋梁の橋、このものに関しての管理体制、これについての大きな予算、これは大変な、次の話になると思いますけども、点検体制だとか、管理体制、ここに疑問を感じております。私ども実際に、自分が持ってる車であるとか、そういうものも車検であるとか点検であるとか、いろいろなことをしながら、拭いたり掃除したりしながらふぐあい箇所を見たり、専門家に見てもらってそういう対応をしてるわけなんですけど、人間も同じように、私どもが長生きをするためには、定期健診であるとかがん検診であるとか、いろいろなものを重ね重ねして長寿命化という形のほうにつながっていったんじゃないかならうかと思います。実はその点検云々かんぬんというのは転ばぬ先のつえというところで、人間が、我々が生きるための一つの大きな柱となってくると感じております。

そこで、先般、去年ことしと大きな水害に見舞われまして、まず国道であるとか、それから県道、これに関してはかなりの積極的にインフラ整備ということで、もう一つ言うならば大風で鉄塔が倒れたというようなところも含めて、かなり市町村内でも業者があちこちで点検作業を行っております。私どもに関係する、私のこの通告の文章の中でまず聞いてみたい、問うてみたいというのは、日常管理、この体制はどのようにやられているのかということで、次の3つの質問にまとめさせていただきました。

まず1つ目は、この町が管理している橋、これの50年を超えるもの、これはどのくらいあるのか。それと、あと10年、2030年、そこに50年を超す橋の数はどのくらいある。これはなぜかという、コンクリートの寿命がおおむね50年というふうに言われています。日南町もこのダムが50周年を、51年になるんですけども、点検とかそういうものをかなり重ねながら、いまだこの日野町も守られていると、水田等々もここで管理されてる。ゆくならば米子市、これも日野川の水でかなり潤って、彦名とかの辺もこの水に調整されてるというふうに感じてる。したがって、その数がどのくらいあって、橋梁は本当に大丈夫なのか。

2番目はそれに関連しまして、今の話の中で続きますけども、鉄塔であるとか、インフラに関するものの企業体がやってるもの、民間がやってる点検、これは本当に、特に中国電力さん等々は配線等々は全ての塔、これを点検、全てされてます。それが私どもの橋梁は109あるというふうに聞いておりまして、今現在管理されてるのは98というふうに、資料請求しましたところ出ております。したがって、これはどのようになってるのかというのが聞きたい。

それと3つ目は、この安心して暮らせる、その町のためには、まず道が途切れてしまうと、実際に県道の久住線がかなり大きな工事、今、日中は通行どめで、土日だけしか通行できない、

大きく回られております。そういうところも踏まえると、何かあった場合には迂回路であるとか、そういうものの問題が発生するんじゃないだろうかというふうに考えますので、具体的な長寿命化の計画、これについてお尋ねさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 今、1番目の質問で、設問は10年以内に建築後50年に達するというふうになっておりましたが、今の4番議員の口述の中では、10年以後50年に達するというので、この質問どおりに10年以内の答弁でいいですね。

○議員（4番 金川 守仁君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 答弁をお願いします。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4番議員さんの御質問にお答えしたいと思います。通告に基づいてお答えしたいと思います。

まず最初、町で管理している橋で、建築後50年経過してる数、10年以内に建築後50年に達する橋の数をとのお尋ねでございます。高度成長期に多くの公共施設が建設されております。町内においても、橋梁や道路が多く建設されました。道路や橋梁の整備により、私たちの生活は大変利便性を増したところでございます。現在、町で管理してる橋梁の数は109橋あり、そのうち建築後50年を経過してる橋梁は23橋でございます。また、10年以内に建築後50年に達する橋は52橋でございます。今後それらの施設の老朽化、着実に進んでいくことが予想されます。

続きまして、昨年の災害の後、町が管理する町道、橋の点検は完了してるかとお尋ねでございます。昨年、7月、10月の豪雨災害の後、町が管理してる町道、河川、橋梁の点検を行いました。道路ののり面や道路護岸、路面陥没など点検を行いましたが、被災を受けていたのは町道において12カ所、河川においては1カ所確認できました。橋梁につきましては目視で路面、橋脚などの点検を行いましたが、被災は確認しませんでした。その後、これら被災した箇所については、災害復旧事業等において復旧工事を行い、現在は全ての工事が完了してるところでございます。

続きまして、町道・橋梁長寿命化修繕計画について、具体的な施策はというお尋ねでございます。公共施設等の老朽化対策につきましては、平成24年の笹子トンネル天井板落下事故を契機に、喫緊の課題として強く認識されるようになりました。その後、法改正が行われ、トンネルや延長2メートル以上の橋梁の構造物の点検については、近接目視により5年に1回行うことが義務づけられたところでございます。本町では、平成26年度より平成30年度までの5カ年間で、

町内のトンネル4カ所、橋梁98橋を、国が定める統一的な基準により近接目視による点検を終了したところでございます。昨年まで実施した点検結果をもとに、今年度は長寿命化計画の計画策定を行っております。今後、本町の橋梁、トンネルなどの施設につきましては、老朽化が次々と進んでいくことが予想されます。維持管理につきましては、長寿命化計画に基づき、計画的に修繕を行い、トンネル、橋梁の長寿命化を図っていきたいと考えてるところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 一応、回答書と、それから資料請求において、数字的なものはいただきました。少し突っ込んで確認をさせていただきたく、まず、この点検をされた、目視というふうに橋梁、こちらのほうお聞きしましたけども、38カ所でよろしかったでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど総括的に26年から30年までの5カ年間で橋梁98カ所と申しましたが、今、議員さんからのお問い合わせの数字は年度ごとのだと思いますので、詳細でございますので、担当課長のほうから補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 金川議員、この再質問は、1番からいうのですが、内容的にわからんところがつていうことですかいね。

○議員（4番 金川 守仁君） はい、そうです。

○議長（小谷 博徳君） じゃあ答弁をお願いします。

飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） ただいま金川議員から、昨年点検した橋の数は38橋であるかという御質問でございます。先ほど説明いたしました、平成26年から30年度にかけて、全部98橋を点検するというのが義務づけられまして、昨年度点検したのが、そのうちの38橋ということであります。7月、10月の災害の後に点検したということではなく、年間計画で38橋を点検したということであります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 昨年の点検されたものということで、私も資料をいただきまして、実際に私もその38橋を全て歩いてみました。実は、その前に、データの的には平成22年に作成された橋梁の寿命計画点検結果ということで、こういう資料がネットでも公開されております。その中に大きな、たくさんある中でも、オーケーなものとかそうでないものとがいろいろ書かれております。いってもたくさんあるもんですから、一つ一つでは時間が足りませんので、重立った

もので一番大きな質問といたしますか、藪津橋というのがありまして、この藪津橋が平成22年には、これはもうこの点検項目から外すというふうになっております。実際行ってみますと、確かに立入禁止というふうになっておりますが、この管理は町道というふうになっておりまして、これはどのような形で今は管理されてますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 金川議員、これ今、2番の質問ですかいいね。

○議員（4番 金川 守仁君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 藪津橋の管理っていうことでございますけど、議員おっしゃられたように、通行どめになっております。ちょっと補足あるかな。担当課長からちょっと補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼します。藪津橋ですけども、現在は町道として町の管理になってます。しかしながら、老朽化等なっておりますので、通行は禁止をしております。

○議長（小谷 博徳君） 何年だかに壊すようになってるがとかいう……。いいですか。ほいじゃ続けて質問してください。

4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 確認して、そのものにもろもろのこれは、一つ一つというわけではなくて、代表的なものをちょっと質問させてもらってますので、大変質問があっち行ったりこっち行ったりするかもわかりませんが、あともう1点、私が住んでおります根妻橋というのが居住者のおいでになりまして、そこが以前は4トン制限、4トン以上は通行どめというふうな規制がかかってたんですが、今は何も規制がかかっておりません。これは規制は解除されたんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） お問い合わせの根妻橋のいわゆる規制の詳細ですけども、担当課長に補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 根妻橋ですけども、4トン以上通行禁止という規制が解除されたかという御質問ですけども、そういうことはございません。以前、表示が出てたということですが、現地を確認しまして適切に対応したいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 確かに以前までは4トン車以上は通行どめで、中国電力さんもあ

そこ使われておりまして、中国電力さんが、これ解除になったのかなと言われましたんで、いや、ちょっと町のほうに確認したほうがいいですよというふうには言っておりましたけども、そういう箇所がこの目視で点検された中で、ほかにもちょっとあるんですけども、ほかにもひょっとしたらあるんじゃないかというふうな疑問を抱いております。もう1個追加して確認したいのは、2番の確認なんですけど、これは長寿命化とはちょっと関係ないんですけども、名板といいまして、橋のたもとに年月だとか橋の名前だとか打ち込んであるんですけども、これがない箇所が1カ所見つかりました。これは濁谷滝山線ですかね、これの紫陽花橋の4個とも盗難に遭ったのか落ちたのかちょっとわかりませんが、それは御存じでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 橋に命名板というか、橋の名前を刻んだ橋名板が確かにございます。もう10年ぐらい前になるんでしょうかね、それを集められるようなことがちょっとブームになって、橋名板が随分盗難に遭ったっていうようなこともたしかあったと思います。恐らくそのころ橋の管理者、いろいろ点検をしてると存じます。今、お話にあった濁谷滝山線の橋の橋名板がないっていう状況、どういう原因でなくなってるのかっていうのも含めて、ちょっとどういうふうに担当課が処置してるかは、また担当課に答えさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 橋の橋名板がないかという質問でございます。確かに、今、町長が申し上げました、10数年前に集めるというマニアの方ですか、盗難事件が発生をしたことがございました。全ての橋について道路点検、橋梁の点検するときに、橋の状態等については点検をしておりましたが、橋名板についてまでは見落とししてる箇所もございますので、いま一度指摘のあった橋について、確認をして、対処したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） そこだけではなくて、来年度のこともあるかと思いますが、ぜひ細部にわたって、先ほども冒頭で言いましたけども、我々、車の高い、200万、300万の車を買ったら、必ず朝晩に拭いたりなんかして、傷がないとかいろいろ気にかけて、財産をあれするわけなんですけども、町もやっぱりこの長寿命化の橋梁につきましても、それぐらいの金をかけても、これは全然問題ないと思います。ですから、例えばパトロールをするなり、何かの形で月に1回でもいいかと思います。それも含めて、町道も見れますので、そういうところの長寿命化ということに大きな一歩を踏み出していきたい。予算はもう全て、これかかってしょうがない、これは当然だと思っております。ですから、ぜひ来年度の予算には、そういう予算を

組み込んでいただきたいというふうに思います。

それと、一つ、この資料を提供していただきましたことに、大変ありがたいんですが、実は橋梁のこの１０９という数字と、それから今現在９８というふうに回答していただきました。ところが、ほかの老朽化の平成２９年の日野町公共施設等総合管理計画、これの中には、数値を見ますと、ちょっと若干違ってる部分があります。これは実は、見直しをされてこれをつくられたと思うんですが、この中の数字が１１０という数字になっておるんですが。ちょっと待ってください、１１０だったかな。１１０ですね。これは御存じでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 先ほどありました平成２２年のときの長寿命化計画の管理の橋の数、１０９でございます。それと、今、提出いたしました点検の９８橋の差でございますけども、９８橋は５年に１回点検をする……（発言する者あり）１１０です、済みません。差については、点検する項目に準じて、しなければいけない橋が９８橋でありまして……（「１１０と１０９」と呼ぶ者あり）済みません、失礼します。１１０という数字であります。それについては確認といいますか、台帳の数字が１０９と載っているものもございまして、１１０のところはちょっと確認をしておりますので、承知しております。

○議長（小谷 博徳君） 金川議員。

○議員（４番 金川 守仁君） いろいろ前後して大変、ちょっとわかりにくいと思うんですが、実は、これ私があっちこっち見歩いて、いろいろな話を聞いたりしてみますと、橋梁ですね、橋の数とか云々が、どうも疑わしい言ったらいかんですけども、かなり前後してるんじゃないかなというふうに思います。したがって、目視で点検されたというのものもあるんですが、あれだけの大きな災害が起きて、かなりの大きな橋も根元もえぐられて、特に上のほうから言いますと、一番生活道路に密着してるのが荒神原の日南町に渡るところの橋ですかね、ここが根巻きが巻き取られて、補修はされてるんですけど、また根巻きがちょっと巻き込まれてるというようなところも見えてます。そういう意味からすると、特に、今ちょうど渇水期ですけども、いつ何どき大きな水害、それから地震等々があるかもわかりません。したがって、そういうときに、転ばぬ先のつえということで、かなりの予算もかけてでもその長寿命化を促進していただくと。国のほうもそれに関しては、ネットのほうにも載ってるんですけども、今までは予算関係いろいろ載ってましたが、３０％補助というか、今度は５０％に、そこの橋梁云々、長寿命化、インフラ整備ですね、これに関しては予算を組むというふうに載っております。したがって、そういうのも含めて、１２月４日から６日に社会インフラテック２０１９というのが東京で行われまして、それちょっ

とモニタリングしてたんですけども、かなりの、センサーであるとかそういうものを使いながら、人手不足のところを補うとか、そういう点検をする。今ではドローンを使ったり、いろんなこともいろんな業者が出て、そこで切磋琢磨、商売をしていました。そういう意味からすると、ちょっときつい言い方をしますと、そういう生命に直結する、例えば消防車が入れないとこ、それから救急車が入れないであるとか、そういうところもあり得るんじゃないかなろうかというふうに思いますので、再度そこに予算かけてでも定期点検をやっていただきたいというふうにお願いして、私のほうの質問は終わらせていただきます。回答は、どのようにされるか、ちょっともう一度、町長のほう。

○議長（小谷 博徳君） お願いですか。

○議員（４番 金川 守仁君） はい。

○議長（小谷 博徳君） きちっと質問、これが聞きたいいうことをちょっと町長のほうに。

○議員（４番 金川 守仁君） その予算計画、これをどのように立てられるのか、確認さしてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 最初につけ加えですけども、管理してる橋梁の数はしっかりこれは点検して、管理台帳、そういうのに精査しないといけない、そういうふうに存じます。あわせて、日常点検の大切さ、さらには長寿命化修繕計画の中での、点検後の診断であったり対応、さらには記録に残す、そういったこともさせていただきますし、そういうことは本当に大切であろうと思います。来年度に向けては、やはり点検の予算、そういったもの、さらには今年度診断結果に基づく修繕計画、そういったものが今、つくられつつございますので、そういったものを踏まえて、所要の予算、そういったことをお願いしたいと思います。

○議員（４番 金川 守仁君） 最後に。

○議長（小谷 博徳君） ４番、金川守仁議員。

○議員（４番 金川 守仁君） 先ほどちょっと濁して言いましたけども、交付税措置率が一律３０％から、財政力に応じて最大５０％までに引き上げれますというふうに総務庁のほうの資料のほうに出ておりますので、そういうものもひっくるめて一度検討していただきながら、我々が住みやすい町の、災害に強いまちづくりに寄与していただきたいというふうに思います。ちょっと大変申しわけなかったんですが、ちょっと、あっ、いいです、あとはもう。一応、私のほうの質問は終わらせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

○議員（４番 金川 守仁君） ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） ４番、金川守仁議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで５分間、休憩をします。再開は、この時計で１１時３０分。
休憩。

午前１１時２５分休憩

午前１１時３０分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

続いて、７番、安達幸博議員の一般質問を許します。

７番、安達幸博議員。

○議員（７番 安達 幸博君） それでは、引き続き、防災についてお聞きいたしたいと思います。
特に日野町地域防災計画について、町長に尋ねたいと思います。

日野町を震源地とした鳥取西部地震は、多くの被害をもたらしました。その復興、復旧に５５億円もの巨額の費用が伴い、本町の財政危機の根源となりましたが、防災についての意識は高まりました。平成３０年には７月豪雨、１０月の台風による自然災害発生と同時に、対策本部が立ち上がりました。住民からの情報や住民への情報伝達に課題もありますが、その都度検証はされていると思います。また、滝山に広域災害にも対応できるヘリポートが整備されようとしています。最近のニュースに、島根原子力発電所の事故を想定して、島根県、鳥取県、米子市等で訓練が行われたと報道がありました。本町は原発から５２キロの距離にあり、決して安全の地域ではありません。風水害、地震、大規模事故災害、原子力災害並びに避難について質問をいたします。

１つ、各地で避難勧告や指示への住民行動に課題があると指摘されています。本町の住民周知と住民行動の課題と対策をお聞きいたします。

２つ目、ヘリポートを活用した防災訓練が必要と思いますが、その計画を尋ねます。

３番目、原子力災害避難計画の住民への周知を伺います。

４番目、原子力災害時の避難訓練は、３０キロ圏域だけで行われているように見えますが、本町においても避難訓練や避難住民の受け入れなどの訓練が必要と思われそうですが、見解を伺います。

５番目、原発再稼働の所見を伺います。

以上、５項目について町長の答弁をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7 番議員さんからの御質問でございます。

まず 1 点目、住民の避難行動についてのお尋ねでございます。住民の方への周知と住民の方の避難行動の課題といたしましては、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告及び避難指示といった避難に係る情報の発令により住民の皆様に避難を求めますが、これらの避難勧告、避難指示といった避難に係る情報の意味が正しく理解されていないため、速やかな避難行動につながらないおそれがある点、また町が開設する避難所への避難が、運転ができない、歩行困難などの理由により自力でできないという点が上げられます。これらの対策としての取り組みといたしましては、避難勧告、避難指示といった避難に係る情報を正しく理解していただけるよう、本年 6 月に避難に係る情報への警戒レベルが付与されたことに伴い、全戸に確認いただくための表を配布しております。また、今年度中に「日野町防災マップ」という名称で、町内の土砂災害警戒区域や浸水想定区域を全地区分まとめた冊子を作成し配布する予定ですが、この中にも、避難勧告、避難指示といった避難に係る情報を正しく理解していただくための紹介ページを設けるところでございます。

続いて、町が開設する避難所への避難が自力でできない方の避難についてでございますが、町では社会福祉協議会等と連携し、支え愛マップ作成を推進しております。このマップを作成していただくことで、各自治会、集落内で避難に支援が必要な方と、その避難をサポートする方をあらかじめ確認し、避難の際に役立てることが出来ます。自力での避難が困難な方にも、地域でサポートする方がいらっしゃることで、安全な場所まで避難いただけると考えております。また、災害発生が予測される際には、防災行政無線を通じて情報を提供いたします。早い段階での安全な避難のため、必要な情報を速やかにお伝えできるよう、非常時の体制維持に努めてまいります。

次に、ヘリポートを活用した防災訓練の計画についてのお尋ねでございます。通常、空港から飛来するヘリコプターの着陸支援等の活動は、消防職員あるいはヘリコプター運航機関の地上支援員が行うこととなります。したがって、訓練の主体となるのもこれらの機関及び職員となりますが、災害の状況によっては消防団員による離着陸場の安全監視、着陸誘導といった地上支援活動も想定されます。また、大規模災害時には、町職員も離着陸場で災害状況、活動状況等の情報を共有することや、上空からの被害状況確認が必要となると考えております。これら大規模な災害を想定した町の動きを確認すること、また町民の皆様にヘリコプターの集結力、機動性を生かした航空救援活動の有効性について理解していただく上でも、離着陸場を活用した訓練は必要と考えております。今後の訓練計画は、ヘリコプターの訓練参加をあらかじめ要請する必要があることから、西部消防局等と協議し、実施に向けて調整を図っていきたいと考えております。なお、

現在工事中の防災基地の完成に合わせまして、ヘリコプターの参加する訓練実施を予定しているところでございます。

次に、原子力災害避難計画の住民への周知についてのお尋ねでございます。鳥取県が作成しておられる原子力災害が発生した場合の避難計画は、島根原子力発電所から30キロメートル圏内の地域において計画されており、鳥取県では米子市、境港市が該当します。計画では、これらの地域の住民が30キロメートル圏外の地域に避難するものとなっております。住民への周知につきましては、鳥取県から原子力防災に関する基本的な内容がまとめられた「原子力防災ハンドブック」を受け取り、本年3月に全世帯に配布し、周知させていただいているところでございます。

続きまして、原子力災害時の避難訓練や、避難住民受け入れ訓練についてのお尋ねでございます。先ほどの御質問でお答えしましたとおり、鳥取県が作成している原子力災害が発生した場合の避難計画は、島根原子力発電所から30キロメートル圏内の地域において計画されており、この地域の住民が30キロメートル圏外の地域に避難するものとなっております。本町におきましては、避難所開設のための基本事項をまとめた日野町避難計画を作成し、避難所開設の際の指針としておりますが、この中に原子力災害時の広域避難者の受け入れについても記載しており、発災時にはこの計画に基づき受け入れを行います。また、原子力災害により放射性物質が付着し、その除去が必要となることを想定した検査などを含む避難者受け入れに係る訓練を、毎年鳥取県が開催しており、日野町からも職員が参加しております。これらを踏まえまして、必要な訓練等を行えているものと考えております。

最後に、原発再稼働に対する所見はどうかのお尋ねでございます。原子力災害が発生した場合には、多くの住民の安全、健康を脅かすような事態につながる可能性があるという基本認識を持っております。原発の再稼働につきましては、原子力規制委員会が科学的、技術的に審査し、新規制基準に適合すると認めたもののみが再稼働をすることができるものであり、さらには原発が立地する地元の理解を受けて再稼働を進めることが政府の方針であると承知しているところでございます。原発の取り扱いにつきましては、専門家、関係者の意見をよく聞いた上で、十分に検討していくことが必要と認識しております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 御答弁をいただきましたので、順次詳しくお尋ねをしたいと思いますが、まず、どこの地域でも今、問題になっているのは、避難指示が出たのに家におったというようなことが全国的な課題であります。本町も昨年度来、対策本部が出て勧告や指示がなされても、なかなか避難所に皆さんがお越しにならなかったという課題があったと思いますが、確認

をしておきますが、本町でも数字的に、大体指示が出されたけれども、実際に避難所にどれくらいの方がお越しになったのか、把握されておると思いますので、お聞きいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 自然災害を含めて、具体的に避難勧告、避難指示を出した場合、どれだけの住民の方が避難所に避難したか、その数字につきましては、全部ではないと思いますが、具体のものを管理監のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 天野危機管理監。

○危機管理監（天野 智君） 失礼します。安達議員の御質問でございますけれども、まず参考までに、昨年の大きな7月豪雨、それから台風24号、県の検討会がございました。その中で、ざっくりとした避難率という数字でいきますと、平均的に押しなべて1%を切っております、0.9%とか0.6%というところが主だったように記憶をしております。本町につきましては、2種類のちょっと数字を話させていただきますけれども、まず7月豪雨のほうは、指定避難所に避難された方で把握しとる人数が43人、それから台風24号で町が指定しております避難所に避難された方が39名ではございますが、中には自主避難所、集会所等に避難をされて、災対本部のほうに連絡をしていただいて、それをプラスした数字のほうは、確定ではございませんが、7月豪雨のほうが59名、台風24号のほうは、ピークで105名ということで、実質的には7月豪雨のほうが約1.8%の避難率、台風24号のほうが約3.3%の避難率でございます。これが一概に多いか少ないかということはなかなか判断は難しいんですけども、そういった、把握しとる中ではそういう現状です。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） パーセンテージもお答えいただいてよくわかりました。いずれにいたしましても、先ほど述べられたように、この数字が低いか高いかっていうのはこれからのそれこそ課題であります。そこで皆さんが、いわゆる正しく理解されていなかったというその文言というものが、改めてペーパーを配られまして、各家庭で電話の前に張ってるとか、どっかに張っていらっしゃる家庭もあろうかと思いますが、改めてこの機会に警戒レベルの、再度町民の皆さんにここで言っていただけますか。

○議長（小谷 博徳君） 天野危機管理監。

○危機管理監（天野 智君） それでは、お答えをさせていただきます。警戒レベルのほうは、まず警戒レベルは5段階あります。数字の大きい5のほうは危険側なんですけど、一応、気象庁と市町村が発表なり発令する数字が違ってまいります。警戒レベル1と2は、気象庁のほうはこれは

発表するという事で、今後警報級の発表の可能性がある場合に、レベル1として早期準備情報というものを発表いたします、気象庁のほうで。これで住民の方には気象情報を確認していただいたり、より一層防災のほうに気持ちを入れていただいて警戒をしていただくということで、その次の段階に注意報、例えば大雨注意報とか洪水注意報が出ましたら、レベル2ということで、これも気象庁が発表いたします。このときには、皆さんの避難行動を再確認をしていただく、それからハザードマップで危険な場所を確認していただきたいと思います。3から上が市町村が発表しますが、一応気象庁の気象情報や、あらゆる危険度分布の数値とか、そういうものを総合的に判断して町のほうで発令をするんですが、まず警戒レベル3が避難準備、高齢者と避難開始です。これにつきましては、高齢者の方であるとか、障害のある方、それから乳幼児をお連れの方、妊婦の方など、要配慮者の方、要するに避難に時間のかかる方に、早目に安全な時間帯に避難をしていただくということで、警戒レベル3ということで発令をいたします。警戒レベル4は、実は2種類ありまして、避難勧告と避難指示に分かれておりますが、これは基本的には避難勧告で対象地区の方には全員避難をしていただくというのが基本になります。それでも危険性が高くなったとか、再度避難をお願いをしたいときに、避難指示を発令をするという形になっております。これは必ずしも順番に出るとは限りません。いきなり避難勧告ということになるかもしれませんが、当然、地震のときには即、避難勧告、避難指示になります。それから、一番高い警戒レベル5が、これは既に町が被害が発生したことを把握した場合に、警戒レベル5、災害発生情報を発令をします。例えば河川の決壊であるとか越水とかいう場合です。その中で、特にお願いをしたいのが、避難指示を出しますけども、皆さんが避難をされるときに、例えば状況がもう悪化してるとか、外の状況が悪い、時間帯も暗いとかいったときには、無理に避難所に避難をせずに、自宅の2階ですとか、近くの丈夫な建物に避難をしていただくというのも、私は避難行動の一つであると、重要な避難行動だと思っております。というのが一応警戒レベル5段階の簡単な説明になりますが、以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 本当に端的によくわかるように説明いただきました。今、言われたものは、本当に皆さんが誤解してるので、ペーパーに、先ほど言いましたが、改めてお配りになってます。今お聞きになって、うちにはないぞというのが必ずあるとは思いますが、もう一度、本当に役場に請求なさって、ぜひともこの表は、皆さんがお気づきになる家庭のどっかに張ってほしいなというふうに思います。

そこで、先ほど1から5までありましたが、1、2は、これ気象庁が発表するわけですから、

地震以外は、風災害の場合は前もって注意報であるとか警報であるとかでわかりますね。鳥取県内に警報が出ると、恐らく今夜は待機だよとか、そういうような体制を庁舎内でとられると思うんですが、それらの対策本部が立ち上がる時間的なものも、この先ほどから今度は、判断の3から5を指示するのに、この対策本部の立ち上がりの時間も大変重要になってくると思うんです。そこで、本町は町外からの通勤者の方が半数近くはいらっしゃるんですかね。そういう意味も捉えると、なかなか対策本部が立ち上がるっていうのが時間がかかるんじゃないかなと心配するんですが、町長、その点はいかがでしょう。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 災害の関係で、今、レベル1からレベル5まで、それから警報が出た後の対策本部っていうようなお話、いつまでに立ち上がるかっていうことでございますけれども、私どもの町では防災計画において、まず、どういうんですか、具体的に警報が出たときには、警戒本部、対策本部の前段階をするようにしておりますので、そこで基本的に管理職、各班長が集まって情報を共有し、その後、これは事態の推移によって対策本部、そういったものが必要になるということですと、職員に、どういうんですか、待機なり出てきてくださいっていうような、そういう流れになっておりますので、まず前段に警戒本部というのがあるっていうことを御承知いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 補足ありますか。

○議長（小谷 博徳君） 天野危機管理監。

○危機管理監（天野 智君） 補足というわけではありませんけれども、今、町長が申し上げましたように、基本的には警戒本部を立ち上げ、その次に災対本部ということになりますけれども、その前段、さらに前段に所定の職員で情報収集なり、必要な準備をする場合も当然ございます。時間的なものについては、適正な時間に設置するべきかなと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） ここで心配するのは、警戒本部であろうと災対本部であろうと、人が集まらないと意思決定ができないわけで、そこに意思決定ができる人が、少なくともぱっと集まれる、早く集まれるっていうところが大事なんですよっていう指摘をしておきたいと思います。

次に、ヘリポートを活用した防災訓練に移りますが、今、工事が進んでると思います。ここででき上がったヘリポートを、不幸にも使わないといけないほどの災害が出たっていうときに、使

用の方法についてお尋ねしますが、もちろんこれらの災害が起きれば対策本部ができて、本部からそれぞれのところに要請されると思いますが、ここで私が初めて聞く、地上支援員っていうような役割の人は、広域消防の防災ヘリが来たらその広域消防の人がする、あるいは自衛隊機が来たら自衛隊の人がする、ドクターヘリが来たらドクターヘリでは広域消防がするんでしょうかね。その仕組みをもう少し。これは危機監でいいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 天野危機管理監。

○危機管理監（天野 智君） はい、それではお答えします。当然、大規模な災害を想定しております。短期のドクターヘリによる患者の引き継ぎ等も当然使用しますが、大規模なときには、まず地上支援員というのは、2種類といいますか、広域消防の職員が情報共有も含めて地上支援をするというのと、それから航空隊でいいますと鳥取県の航空隊の、ヘリに乗らない隊員が全員招集かけますので、ヘリに乗らない隊員が、時差ですけども、地上で車でやってきて、基本的には地元の航空隊の隊長なり副隊長が、そこで一元的な指揮系統に入ります。もう一方で、大規模になりますと、中国5県も含めたほぼ全ヘリコプターが飛んできますので、その中に、ちょっと難しい話になりますが、緊急消防援助隊といって、地上隊も含めた消防車の部隊なんですが、緊急消防援助隊の部隊指揮をする隊長が決められています。それもヘリコプターでやってきて、基本的には町の災対本部に入っていく、参入してくるところで、町のほうの災対本部で消防職員、広域消防、それから航空隊関係、自衛隊関係の指揮者が集まっていて、そこで調整したものが防災基地に伝わって、そこからさまざまな活動に入るという仕組みで、自衛隊のほうも地上の支援員が来ます、必ず。そこであらゆる機関で防災基地で調整をしながら、前線基地をそこに置くということで、活動拠点はもとよりなんですが、物資とか資機材の搬入拠点、逆に言えば救援物資の分散拠点、分配拠点にもなろうかなと思っております。広域搬送も含めてです。そういった使い方になります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 本当に多岐にわたっての訓練が必要だと思いますね。自衛隊の人が入る、西部広域が入るとか、あるいはもちろん地元の消防団がどうかかわるかということも。これ本当に絶えず訓練が必要だと思いますので、その点をこれから聞きますけれども、ここでちょっと気になったのは、消防団員もそこに、地上支援にかかわることもあり得るというような御答弁がありましたが、これ実際にその役割的には、相当訓練もしないといけないという分が一つと、それから、これだけ広域災害になると、消防団はほかのところにも手が足りない状態になったときに、果たしてこの支援員というものができるのだろうかという、ちょっと心配しま

すが、その点の役割ってというのは、どういうふうに考えられますか。

○議長（小谷 博徳君） 天野危機管理監。

○危機管理監（天野 智君） 消防団についてでございますが、当然、本来の目的の活動がありますので、団員数にも限りがございます。ただ、必要なときに任務として、今想定しておりますのは安全監視、離着陸場に人が入らない、危険がないように監視をしていただくというところ、特に山林火災を想定をしますと、当然現場にも出ておられますけども、ヘリコプターの給水場所ですか、例えば鵜の池の安全監視とか、主に安全監視のほうが必要な業務として、していただくことになろうかなとは思っておりますが、非常に確率は低いのかなとは思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 実際に、災害が仮定しての訓練のときに、そういったことは、訓練としては消防団員もやってもらうべきだと思います。

そこで今度、この訓練について、先ほどの答弁では2通り、何かあるように私も感じております。一つは、完成時のいわゆるデモンストレーションを兼ねた訓練状況と、それから、通年で年1回でも2回でも、本当に全てのヘリコプターが、自衛隊機も含めて、寄った訓練っていうものが必要になってくるんでなかろうかなと思います。そこで、その2種類を考えておられるのかどうかも含めて、特に自衛隊機を参入させるに当たっては、県の知事の許可等が要りますので、ここにも言っておられますように、当然、前もって前もって計画を立てておかないと、なかなかできかねないと思うんですが、そういった意味で、まず一番最初にやらなきゃいけないデモンストレーションとしての訓練、これはどういったところ、先ほど鵜の池で水をくむとか、どっかにまくとか、そういうようなデモンストレーションも考えておられますか。お尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 天野危機管理監。

○危機管理監（天野 智君） お答えします。まず、完成後の訓練展示といいますか、それにつきましては、まだ私の私案の段階なんですけども、鳥取県の防災ヘリに来ていただいて、一応山林火災の散水、空中消火を見ていただくための訓練を一つは考えております。それから、上空偵察も考えられますので、上空偵察も含めて、ヘリコプターの電送装置っていうのがあります。ヘリから画像送って、下で受信して見れるという、そういったものも組み合わせたところで実施をしていただいて、あとはヘリの見学をしていただければなというところで、これは完成にあわせて考えております。それから、年の訓練でございますけども、これにつきましては、当然鳥取県の航空隊、全県下対象になります、訓練は。全市町村、3本部から希望が来ますので、それを年

間の運航時間で調整かけていきますから、どうしても1回程度にしかありませんが、だからこそ効率のいい訓練を考えておりますし、自衛隊のほうにも可能であればお願いをしようと思っております。それから今、県のほうに打診をしとるのは、中国5県、複数のヘリコプターの来た訓練ができないもんだろかということではお願いをしていますが、なかなか今の実績で難しいところもあるようです。これはちょっとせっかくの機会ですので、粘り強くちょっとお願いはして、慣熟飛行も含めて、着陸訓練も含めて、中国5県のヘリにはぜひとも来ていただければと思っております。

それから、ドクターヘリにつきましては、どうしても、今、年間の出動件数が300件を超えています。どうしても基地が医大になりますので、向こうの意向であんまり離れたくないということで、山間部を使った訓練はなかなか今んところ難しいようです。以上でございます。いずれにしても、年間通して通年でできるようには、西部消防と協議しながら進めたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） せっかくこの近隣にない大型の広域で対応できるヘリポートが設置、考えられたわけですから、ぜひとも広域で訓練ができることを、どんどんと活用していただければ、実際、本当にこの森林火災があったときに大いに役立つのではなかろうかなというふうに期待をしております。

次に、原子力災害避難計画、住民への周知でございます。これも「原子力防災ハンドブック」を配布しておりますということで、私もこの質問をするに当たって、何かあったぞっていうように探しまくりまして、一緒に日野町が避難計画策定の概要というものを、多分これ議員だけじゃないかなと思うんですけども、配布されているのと一緒にファイルしてたので、ああ、これだこれだと思って、改めて読ませてもらいましたが、これ、本当に、先ほどのレベルの話と一緒にですね、こういうもんです。今テレビごらんになっている、ああ、ああ、あるあるっておっしゃる方と、いや、そんなんないぞっておっしゃる方、これももしなかったら、もう一度役場のほうに欲しいわって言われたほうがいいと思うんですが、なかなか、これを目を通して家庭って、あんまり数がないんじゃないかなと思うんですね。そこで、ただ配りいただけじゃなくて、これはどういうふうに読んでもらう、活用するかっていうところが大事なんですが、町長、そのところ工夫、一工夫をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 原子力防災ハンドブック、配ってあるけれども、これの、どういうんですか、書いてある、一読二読、さらには内容を理解する、配るだけじゃあ十分じゃないんじゃないかっていう御質問の趣旨だと思いますけども、確かにそう思います。私ども危機管理監のほう

が各集落であったり地区に出かけていかせていただいて、防災の情報の共有であったりアドバイスであったり、そういうことをさせていただきますので、そういう機会も捉えて、事原子力については、議員もおっしゃってましたけど、30キロ圏内にないってようなこともございますので、ちょっと関心が薄いかなと思いますから、ちょっと努めて原子力の話もさせていただこうかなって、そういうようなことを今考えております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 努めているいろんな自治体に出かけたいってことを危機管理監もおっしゃってますし、現実に出かけていらっしゃるということもよく聞きますので、ぜひともこのハンドブックを持って出て、これを持ってきてくださいというようなことも含めて啓発をしていきしてほしいんですが、これを読みますと、今度内容にちょっと触れますが、要は、30、鳥取県の方ですから鳥取県しか書いてない、島根県のことには書いてない。それで、鳥取県の30キロ圏内、米子市と、それから境港市の方がどこに避難するかっていうことが書いてある。主に東です。倉吉や鳥取のほうに避難をしますって。実際にこの日野郡でのかかわりは余り書いてないです。それで、唯一書いてあるのは、その被曝を検査するのに江府町の体育館を使いますよっていうことが書いてある。そこで放射線量を見てもらって、倉吉に行ってくださいとか鳥取に行ってくださいとかいうことで、日野郡には来ないです。

じゃあ、日野郡にはどんな人が来るのかっていうところをちらっと書いてあるのが、本町の避難計画の中にちらっとだけ書いてあるんです。それは、島根県で避難し切れなかった人の予備的避難地域がこの日野郡ですよっていう書き方がしてあるんです。その受け入れ先は、日野郡だけじゃないんですよ、江府町、日野、日南町もあるんですが、主にそういう方であるというふうに書いてあるんですが、でも、実際に、じゃあ、日野町来ていただいたときに、今の被曝をされているかどうかの、どっかで検査をされたりしなかったり、そういう人の区分けがどこにあるのかもわからないですよ。それから、道路が、逃げるのは国道を主に使ってください。鉄道もちやうど伯備線がある、使ってくださいってあるんです。そんなことの想定って全然できてない。だから、なかなか訓練をしようと思ってもできないですね。そういう意味からいうと、本当に机上の空論になって、実効性が本当に担保されてない避難計画だなというふうに思うんです。でありますけれども、日野町の役割をちゃんと、とりあえず知らせておくっていう、計画の中で。西部広域の人は東に移るんだけど、島根県の人を主に受け入れるのが日野町だよっていうところだと思うんですが、町長、それに対して、国道とかいろんな混雑があると思うんですが、うまくいくと思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） もし一旦何かあったときの、原子力関係の事故で避難計画っていうことで、県は30キロ圏内、島根原発からの30キロ圏内っていうことで、議員おっしゃいましたように米子とか境港、あるいはそういった方々の避難計画を立てております。私、前の職場にいますときにこういう訓練に参加しましたが、確かに、どういうんですか、スクリーニングっていうか、江府の体育館であったり伯耆町のB&G財団のところであったり、東にあっては大山町であったり、そこでスクリーニングをして仕分け、仕分けるっていう言い方はちょっといけませんけど、クリーンな人と、それから除染が必要な人、物はそこで除染をする。そういう流れであったと思います。基本的に、議員がおっしゃりましたように、県内、米子、境港の人は東部、それから、道路、高速とか国道を通って来られる方、そういった方は島根県の方、県外っていうようなこともございます。

そういった中で、日野町に避難されて来られる、もしくは通過される方がおられるんじゃないか、確かにそうだと思います。ただ、その辺なかなか県の避難計画っていうこともございません。ちょっとその辺は、県の避難計画に職員を参加させたりしながらちょっと知識を深めていかないといけないと思ってます。今後の検討課題だと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そうなんです。避難を受け入れるだけでなく、あるいはここも被曝地、被曝地、放射線量が高い、濃度が高い地域になる可能性だってあるわけです。例を言いますと、福島原発が爆発したときに、水蒸気爆発をしました。それで、風方向にたまたま42キロ先に飯舘村があった、飯舘村はもう遠く離れてるんだけど、本当に全員が避難してくださいって、やっとこの間、何ですかね、避難解除ができた地域があるので、そこに帰還をされた方もいらっしゃるけれども、それでも、5,500人おった町民が1,500人しかまだいらっしゃらないというような。ここも北西の風がよく吹くんですよ。北西の風にたまたまその時期に乗ったら、本当にここだって、放射線量の高い、濃度の高い地域になるかもしれないので、あわせて、今できたばかりというのか、もう3年ぐらいたっておるんだけど、やっぱり見直しは見直しで、いろんなところで言ってほしいなということがありますので、よろしくお願いします。

そこで、最後の再稼働の件でありますけれども、私は、この間からこの訓練が出たり、いろんなところで再稼働の、女川の再稼働ができるかな、その次は島根原発かなっていう話があるので、再稼働についての、今、新聞記事って多いんですよ、露出度がね。そこで、そういう意味で町長にもこれを問うたわけでありましてけれども、どんなに規制委員会がいろんな防波堤を高くしたり

とかやっても、想定外っていう言葉があるように、100%で安全でない限り、私は再稼働するべきではないというふうに思っておりますし、先ほど言いました避難計画が実効性が乏しいというのか担保されていない以上は、やはり再稼働はするべきではないというふうに私は思います。町長は町長の考えでそれを否定する気もありませんけれども、ここでやっぱり一番私は課題というのか、論点といいますのは、原子力規制委員会が基準を満たして、オーケーですよというのはいづれ出ます、この1年以内にも出ると思いますが、そこで、次の段階は、自治体がオーケーをするかどうかということになるわけです。ところが、この島根原発の自治体のオーケーというのは、立地がある自治体、原発の立地がある自治体がオーケーをするっていう契約になって、中電となってるそうでありまして、ということは、島根県と松江市がその判断をするわけでありまして。鳥取県、境港、米子市は、そこの判断にならないわけで、これも県知事は、それ違うじゃないの、我々も30キロ圏内に入ってるんだから、ちゃんと我々の意見も聞いてよっていうことを盛んに言っておられます。ここが、私はやっぱりこの問題の論点だと思っております。

そこで、町長もどういうスタンスでこれから行かれるかわからないけれども、そういう枠組みの中に入って、しっかりとって、鳥取県の意向がちゃんとそこに反映するような仕組みを、いわゆる周辺自治体も入れてよっていう、やっぱり運動をしてほしいと思うんですが、町長、どう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 周辺自治体の、立地自治体ばかりでなく周辺自治体もってというようなお話で、また、私、まさに鳥取県さん、米子市さん、境港さん、要はUPZで、30キロ圏内で、何かあったときにはこういうことをしなさいよっていうような、そういうルールがある中で、そういう自治体を抜いて、立地の自治体だけでっていう、自治体と県だけでっていうのは、何かすごく違和感がありますので、鳥取県さん、境港市さん、米子市さんの姿勢はすごく当然だって認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） この事前了解の権利っていうものを、今の鳥取県が周辺自治体へ持っていったところなんです。私は、それにあわせて、西部何町村もそこに加わって、事前了解の一つの周辺自治体として発言をしてほしいという見直しを論点として、課題として提案をして終わりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩をいたします。再開は午後１時３０分といたします。
休憩。

午後０時１９分休憩

午後１時３０分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

８番、佐々木求議員の一般質問を許します。

８番、佐々木求議員。

○議員（８番 佐々木 求君） 私は、通告に基づきまして大きく２点にわたって町長に質問したいと思います。

まず第１点は、医療政策の問題でございます。御存じのように、厚生労働省は９月の末に、自治体病院などが運営をする公立病院や日本赤十字社、済生会、ＪＡ厚生連が運営する公的病院を分析し、再編・統合の議論が必要だとして、全体の３割にも上る４２４病院を突然公表しました。そのほとんどは地方の中小病院であり、救急、手術の実績などをもとに機械的一律基準で分析しているために、全国から地域医療の実態と矛盾を深刻化させております。こうした国の公費削減で医療体制を縮小させようとする動きに、今、全国各地で反発や激しい抗議の声が上っております。鳥取県も例外ではありません。この西部地区では日南町病院、西伯病院、境港の済生会病院がその対象として上げられ、来年９月までに方針を上げるように求めてきております。

幸いにも、日野病院はその対象とはなっていないが、こうした激しい政治状況の中で、取り巻く環境をどのように捉えて、これまでの日野病院をどのように見ておられるのか。またこの間、それぞれの町の町長は談話の中でも、地域包括ケアシステムで大変な思いで努力をされてきている地域の役割を全く評価しないものだとして、これを撤回するように厳しく求めております。とりわけ各病院の果たされている役割は大きいもので、これはもはや病院だけの問題ではなくて、まさに政治そのものの問題だと思います。住民の医療、健康を守る上で、地方自治を真っ向からそれを否定するものとして、対岸の火事として安穏としておられない問題であります。

そこで、町長の所見を伺いたい。日野病院の９割以上の責任を負う、特に責任の重い町、その町の町長として今後どのように対応していくお考えか、町民の医療と健康を守っていくのか、まずお考えをお尋ねいたします。

次に、防災の問題として取り上げましたが、これはバリアフリー化の問題でもあります。私は

これまでのこの場で、たびたび地域の仮避難所をチェックシートを使って、それぞれの地域の問題点を自治会任せにせず、町が指導していくよう求めてまいりました。その際に、私自身の経験からも、要所要所に計画的なAEDの配置を進めるように求めてまいりました。災害が起きたとき、地域住民が最初に向かい、指示を受け取るのは、この仮避難所になります。そこが危険な建物であるケースはたくさんございます。耐震性の問題であるとか、また、建物自体に問題がある場合、自治会から申し出、町では極めて官僚的な対応であり、高齢者の多い自治会にはハードルが高いものになっております。

そうした中で、今回は、トイレ、玄関回りなどの改修、新築、増築などについて伺いたいと思います。町には、現在集会所のこうしたことに対して財政の支援策は3分の2の支援、そして上限が20万円のものがございます。また、耐震工事が必要なところもあります。少なくともこうした支援策は、少しずつでも計画的に充実したものをつくるべきではないでしょうか。そうした中で、見過ごすことのできないもののテーマの一つにトイレの改修がございます。これができていなくて、古いタイプで、高齢者、女性や子供、病人に配慮できていないものが多く見受けられることであります。町の支援策は、手すり程度の設置の支援策は実はやっていただいております。しかし、これはこれで評価いたしますが、町の行う支援策としては余りにも少額にとどまっていると考えます。防災の観点、そしてバリアフリー化の観点から、こうした対策を順次計画的に急いでいくべきではないか、町長の答弁を求めます。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木求議員、通告書には助成制度が廃止されておると書いてありますが、3分の2いうことを言われましたので、そのところは、この通告のとおりでいいですかいいね。

○議員（8番 佐々木 求君） いいです。

○議長（小谷 博徳君） なしで。通告のとおりでいきますよ。

○議員（8番 佐々木 求君） 増改築新築についてね。

○議長（小谷 博徳君） じゃあ、町長、通告のとおりに答弁をしていただきたいと思います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、佐々木議員さんからの御質問でございます。通告書に基づいて御答弁いたします。医療政策であったり、防災それぞれでございます。

まず、日野病院を取り巻く環境をどう捉えているか、また、この間の日野病院の取り組みをどう見ているかという御質問でございます。議員おっしゃいましたように、日野病院は名前こそ上がりましたが、対岸の火事ではないと考えております。厚生労働省は、機械的な作業では

あったが、戦後の団塊の世代が75歳に達して医療費が急増する2025年問題への対応を促進するためだったと説明しておりますが、その機械的な病院統合が強行されると、地域包括ケア体制の構築や地域医療の確保ができなくなると考えております。国の病院名公表後に、日野病院は県下の病院と一緒に地域医療の重要性を発信しております。地域の中核病院として、住民の生命、健康を守るために努力していると評価しているところでございます。

次に、構成町としてどのように対応していく考えかという御質問でございます。国の病院名公表後に、日野町は、強制的な統合再編が行われないよう町村会や自民党に要望したり、自治体立病院を考える議員の会の勉強会に参加したりと、地域医療を守るために行動をさせていただいております。日野病院は中山間地での医療のかなめであり、地域包括ケアを構築するために必要不可欠なものであると考えているところでございます。

次に、防災についてでございます。改めて、仮避難所のチェックを求める。さらには、集会所に対する新築、増改築、耐震化工事の助成制度の必要性についての見解を問うという御質問でございます。

まず、仮避難所は、それぞれの自治会で災害の想定ごとに場所を決めていただいておりますが、そこは集会所であったり広場であったりと、地域によって状況は異なっていると考えております。そうした地区の現状を踏まえた備えという観点から、まずは自治会、または自主防災組織で確認していただき、必要な備えについて検討し、チェックしていただきたいと思います。町としましては、チェック作業を行う上での参考として、今年度に「日野町防災マップ」という名称で町内の土砂災害警戒区域や浸水想定区域を全地区分まとめた冊子を作成し配布する予定ですが、この防災マップにも避難の際に必要な物品など掲載したページを設ける予定ですので、土砂災害警戒区域などの情報とあわせて御確認の上、検討を進めていただきたいと考えております。

なお、さらに町からの助言や説明が必要であれば、自治会などから御相談いただきましたら、危機管理監や担当職員が伺わせていただきたいと存じます。

災害に備えた集会所の整備、修繕及び耐震化についても、先ほどの件と同じく、地区の現状を踏まえた備えを行うという観点から、自治会、または自主防災組織で確認し、必要な備えについて検討した上で対応いただくことが重要であると考えております。町では集会所の整備等に活用できる補助制度等を今後も御案内しますので、積極的に御活用いただきたいと思います。

なお、新たな補助制度の実施につきましては、今後、集会所の状況を確認し、必要と考えられる場合には随時検討してまいりたいと考えております。

次に、集会所のトイレのバリアフリー化に関する助成制度の創設を求めるという御意見でござ

います。集会所トイレのバリアフリー化改修につきましては、日野町地域集会所等バリアフリー助成事業補助金制度により、集会所の玄関、廊下、階段と並んで、本制度により補助対象となる設備となっております。和式トイレから座る形の洋式トイレへの改修もバリアフリー化として補助対象となりますので、改修が必要な場合にはこの制度を活用いただきたいと存じます。なお、洋式トイレへの改修を含め、必要な自治会に本助成制度を活用いただけるよう、今後とも周知を積極的に行ってまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） まず、医療政策の問題であります、今回のこの政府の突然の発表、本当に私は憤りを覚えますが、いかにいいかげんなものかということが大臣自身の口から言われております。それは、農林水産大臣、江藤さんが、この正式な国会の答弁の中で、これは先月の21日のようですが、大変唐突な話だ、こういう発表の仕方をされると非常に迷惑。厚労省は議論のたたき台だと言っているが、徹底的に抵抗しなければいけないと表明をいたしました。これは正式な答弁です。同じ内閣の大臣がこのような答弁をしている。そして、江藤氏は宮崎県出身、五ヶ瀬の町立病院が厚生病院であることから、みずからの担当大臣ということでもあります。つまり、この制度によって自分の選挙区の病院がなくなる可能性があることを指摘しているわけであります。大臣が告発する。何という内閣でしょうか。こんないいかげんなものを全国に押しつけてきている、この実態をまず正確に見るべきだと私は思うんです。北海道に至っては約5割近い、48%の病院54カ所が今回の件で取り上げられ、やり玉に上げられております。それはともかくとしても、こういう事態の中で、今後どういう病院経営をやっていくかということは、この日野町の場合には3町連携でやっておりますから、その9割以上の責任を負う、町長は非常に責任が重たいわけであります。単なる病院の管理者にといいいただけにとどまらず、今後の方向性を持って頑張っていかなければならないと思うんです。

そこで、なぜ、こういう言い方をこの場でするかということではありますが、実は、9月の末に発表されてから2カ月以上たっております。そして、9月には結論を出せということでもあります。どうも今、全国で反発が起きておりますから、それはどうも延ばすようです。延ばしても結論は同じなんです。ですから、今大事なことは、本当にうちの町長、あなたが声を上げて3町を引っ張っていく必要があると思うんですが、こういう認識はどのように考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 9月の26日に厚労省のほうから全国にある公立病院、公的病院1,455のうち424については統合、再編ってというような発表が、まさに議員おっしゃるように、

私にとってもすごく唐突でございました。そういった中で、いろんなリアクションがある。確かに、厚労省の担当のお話を聞くと、本当に何か機械的にとか、地方での議論を活発にさせるためにしたんだっていう、非常に、どういうんですか、責任感のないようなお話を聞かせていただいたものでございます。そういった中で、日野病院も含め、地域の医療機関をどのように今後経営していくかっていうことは非常に大きな要素になると思います。日野病院、日南病院ばかりでなく、小さな診療所も含めて、今後地域の医療体制、よく機能分化とかダウンサイジングっていう言い方をされますけど、これは識者の方がダウンサイジングじゃなくてランクアップっていうか、そういったふうに捉えたほうがいいよっていうようなお話もございました。そういったことを、やはり病院間の連携っていう中で進めていかないといけない。これは西部の地域医療構想の中でもそうなんですけれども、ベッド数ばかりじゃなくて、医者の方、どういうんですか、常勤医の話もあります。幸いにもそういう話し合う素地が、この9月の26日以前に病院間、特に日野郡の病院間では素地ができておりまして、既に2回ほどお話し合いをさせていただいてるようです。連携についていろいろ勉強していこうよという話が進んでおります。これを進めてまいりたいと思いますし、事この病院の再編、統合、そういったショッキングな話におきましては、鳥取県日野郡連携会議の主催で講演会、自治体病院についての講演会を連携会議主催で、この日野町でするような、そういう計画もつくっていただいておりますので、そういった取り組みを進めてまいりたい、そのように思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） いろいろこの問題については、報道も各社それぞれの角度でやっております。しかし、本当に見て驚くのは、例えば出雲市長なんかは、もうこういう病院統合前提の議論は必要なしと、こういう形でやっております。本当に真っ正面からやっております。それから、例えば日南病院などどういう対応をされているかという、日南病院は、この現実には、まず8億円の基金を積み立てて、そして、それを活用しながらいろいろ体制を整えながら、病院のベッドの、うちと同じ99床ありますが、31床は療養病床であります、これを介護型に切りかえて、介護医療院への転換を求められているというような報道をしております。ちょっと名称変わってくるわけではありますが、そういう中身に、何としてもこの病院を守るために、日南病院を守るためにやろうとしている。

日野町は、先ほど言いましたように、溝口までを含めた、岸本ですか、含めた3町でやっているわけでありまして、これは日野郡の人口1万ちょっとの人口を守る、まさに中核病院でありますから、今の発表があつてからのスタート、この流れを見ると、本当に2カ月ちょっとじゃない

かと思われるかもしれませんが、実は、本当に遅いぐらいです。これだけ厳しい展開をしている中でありますから、一日も早くそういうことを、基本方針を打ち立てて、これからどうやっていくか、どう住民の医療や健康を守っていくか、このことをやらないと。（発言する者あり）いや、だから、町長が何をそこでするかということをきちんと考えとかな。そのためには、まず、病院同士の話し合いも大切ですが、これは極めて政治的な問題でありますから、その町がきちんとその方向性を確認しながらやっていかないといけない。それぞれがそれぞれの思いだけで走ったら、うまく日野郡がどういう医療を進めていくかという点がまとまってこない。そういう点はしっかりと考えていく必要があると思うが、どういうお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この地域での町、そして病院、それぞれの連携の中で、こういったこの課題について積極的に取り組みなさいよっていうようなお話であったと存じます。まさにそうだと思います。単独の病院で考えても、本当に高齢化、過疎化で人口が減ってる。要は、外来・入院患者の数も減るっていうような中で、将来に向かってどういう病院機能、病院形態を、経営をもっていかっていくのは、それぞれが抱えててもなかなか大変なことでございますので、地域の連携、機能分化のようなこともあろうかと思えますけれども、しっかり3町というか、4つです、日野郡連携をしっかりと組みながら向かってまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木議員、意見がちょっと長くて、本当に問いたい部分がぼけてきますので、そこんところ、ばちっと質問していただければと。

佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） この問題は、なぜそういうことを言うかということ、第2弾がもう始まってるんです。第2弾というのはどういう意味かといいますと、前の厚生大臣が、このままではいけんと、第2弾をやるべきだということをもう公式に発言もしております。それから、最もこのままではいけないというのは、実はもう一つありまして、経団連が、ことし、20年に何をやるべきかということについて言っております。医療政策の中で極めて重要なのは、75歳以上の医療費の負担、これを2割にしろとか、住民負担、ワンコイン負担制度を導入するとかいろんなことを言っております。したがって、こうした情報を収集することも大事なんですが、日野郡の全体の医療の体制というものをやっぱり考えていくためには時間が必要です。時間が必要ですから、本当に急いで、まず町長同士が話を進めていくということをやらないと合意ができない。私はそのように考えますが、町長のその考え方をもう一度確認したい。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどもちょっと御答弁させていただいたんですけれども、この424病院の厚労省の発表とは全く次元が違うんですけれども、日野郡の医療機関のあり方、今後の将来の姿、そういったものを、県も含めて今議論を始めようというようなちょうどやってまして、第2回目がこの前終わったっていうことでございました。それは事務レベルでやってたんですけれども、今回は首長も入れたような形でできたらなというようなお話を聞いてますので、今、議員さん言われたことは非常に参考にさせていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） この問題ばかりやっとなってもいけません、最後に一言だけ申し上げておきたいと思います。町長が言われました自治体立病院を考える議員の会の話なんです、実は県議の皆さんがたくさん参加しておられて意見書を上げておられます、これ。まさにそのとおりです。やっぱり地域を無視しとるということについては厳しい批判をやっております。動きはそれだけ急だということです。ですから、大体、政府のやり方はこういうこと、たった10月に消費税を上げて社会保障費用を賄うんだと言いながら、上げた途端にすぐ社会保障費が足りん話をどんどん出していく。また、消費税増税、道をつけようとしとるんですが、こういうことに抗していく以外、住民の地方自治を守ることはできないと思いますが、一言だけお願いをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回の厚労省の発表についてちょっとコメントしたいと思いますけれども、全く、どういうんですか、国の本当に機械的な処理で、地域の実態、そういったものを全く考慮せずに全国一律の基準でやってる。地域の自治体のことを全然考えていただいてない。そういうふうにも、周りの長も受け取ってると思います。これは本当に困ったことだなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） ありとあらゆる方策、ありとあらゆる機会を捉えて、やっぱりこの問題については政府に対して申していかなきゃならない、我々の暮らしと命、健康がかかっている問題だということを申し上げておきたいと思います。

最後になりましたが、例の防災バリアフリーの問題についてお尋ねをいたします。実は、少し前にこの助成のための方策はとっていただきました。私、実際にその手すり等をやった経験があるんですが、これを使わせていただいて。大体、町の基準というのんは、やってみるとわかるんですが、意外と高くつくんです。20万頭打ちというのは非常に低い、水準が。私が20万、トイレの改修や玄関回りを改修するのに20万の基準は低いじゃないかと言うと、じゃあ、どうい

うレベルかということになると思いますが、実は県の条例がございます、同じように。町長、そのことは御存じでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 町のこの日野町地域集会所等バリアフリー助成事業補助金制度を制度設計するときに、県の制度もたしか見比べたっていうふうに承知しております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） これは県の助成制度の場合には50万なんです。日野町は20万です。なぜこういうことを言うかということ、地域に出ると仮避難所になっているところが非常に危険な建物であったり、あるいは耐震化に工事をせないけんやな建物だなと思われるやなところとか、たくさんあります。そして、そうした中でも、特にトイレの問題というのは、公共下水の通ってないところや何か、ほとんどがそういう旧式のものを使われたりしてる。そういう工事をやろうとすると、もう10万や20万では足りなくなってくる。私は、この際、もともとそういう集会所を新築したり増築したり改築したりするという助成制度は、大分前になくなりました。なぜ、私それを覚えておるかということ、私の集落が最後だったからです、利用した。その後、なくなったわけではありますが、しかし、今日、月日が流れて、改めて考えてみると、やはりこういうことを防災上もバリアフリー化の問題でもしていかなきゃ、進めていかなきゃならないときだなと痛感しとるわけです。だから、私は、そこに災害があったら必ず住民の皆さんが、まず最初にそこにできるだけ集まってきますから、そういう場所が危険であってはならないと、そういう思いから言っとるわけです。そん中の、したがって、私がチェックシートでチェックをするようにということを申し上げてきたのも、それが根本理由であります。今回、このままでは物事が進まないという判断をした上で、トイレの改修、玄関回りの改修、こうしたことを取り入れた制度の充実、かさ上げをして県の制度を使いながら町も支援をしていくことを、住民負担をできるだけ減らしていくという方向ですることはできないかという提案をしておるわけであります。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 町の制度、上限20万、事業費の3分の2を上限に20万、要は、この制度をつくらせていただくときに、恐らく使い勝手のいいっていう、そういった視点も加えたと思います。今、議員おっしゃいますように県の制度があったり、そのほかいろんな制度もございます。ですから、どういうんですか、物に合わせてどの事業を、どういった事業を使うかっていう、そういう御相談をまずかけていただければありがたいと思いますし、あと、その20万が本

当に低過ぎるのかってというようなことを今おっしゃいましたので、その辺は少し、どういうんですか、いろいろ検討するようなこともしないといけないのかなと思います。ただ、今々はこれでほぼできてるっていうふうに私は認識しております。まずはほかの事業が使えるかどうか、そういうような検討もまず御相談していただければと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は先般、それ自体を体験したわけでありますが、手すりつけるだけでも7万かかります、手すり買うだけで。実際に、それは私が設置したりしたから、ほかの金がかかっていませんが、10万ぐらいは手すりだけでもすぐ飛びます。そうすると、どうしてもその後、トイレの改修とか玄関周りのバリアフリー化だというようなことを考えると、もっと金額を上げないと対応し切れないだろうというのが私の判断なんです。私はそこまではやりませんでして、やる必要はなかったから。それは一気に、こういう事業というのは多くの集会所が使うわけではありませんし、自治会長や住民の皆さんが合意した上で提案してくると、声を上げてこられると思います。しかし、ちょうど今の時期は、これから自治会の初寄り合いやいろんな集まりがあつて相談しやすい時期でもあります。私は、大きな防災体制ももちろん必要です。きょう議論のあつたようなことも必要なんです、同時に最初に集まる、そういう仮避難所の充実というものはきちんとやらないと、指導していかないと、本当の意味での体制はつくれないじゃないかと考えてたびたび質問しているわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 仮避難所と集会所が混然一体になって、なかなかちょっとわかりにくいんですけれども、バリアフリー化については先ほど御答弁しましたように、いろんな事業、さらには実態に合うような、そういう、どういうんですか、研究も必要かなというふうに思いますし、集会所のほうにつきましては、やはり地域でその集会所をどういうふうに利用されるのか、災害に絡めてっていうことになりますと、全て集会所ではないとも思いますし、その辺はやはり、まずは第一義的に地域の方々に検討していただく。そういった中で、こういうことをしたい、こういうふうにしたいけどもっていうようなもしもことがございましたら、それを制度設計にどうやって持っていくかっていうのは、それはまた研究させていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 最後になりますが、地域の集会所というのはほとんど仮避難所になっております、現実には。それは、仮避難所に建物のないケースもあります。そして、民間の家を借りてやると、対応するということもあります。しかし、そういうところのほうが少ない

です。そういう建物があるところは大抵そうなるんです。ですから、私が、くどいようですが、チェックシートを使ったチェックをして指導をしていかなければいけませんよということを繰り返し繰り返し言ってるのが、そこにあります。どうぞ一層の改善を進めて、事故の起こらないように進めていただきたいと思います。質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 8 番、佐々木求議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 質問者は通告書に申告をされましたそこに基づいて質問をしていただいたらというふうに思いますので、気をつけていただきたいと思います。

続いて、1 番、中山法貴議員の一般質問を許します。

1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） では、私は学校教育について大きく 2 点質問をいたします。

まず、保小中一貫教育につきまして。子供の長期的な教育を行うに当たり、小中一貫教育は今、全国的に進められています。我が日野町でも子供の教育において保小中一貫教育をうたっています。

そこで、町長に質問いたします。保小連携については、町のホームページに資料が載っております。ですが、小中一貫教育においては載っておりません。現在、町ではこの小中一貫教育をどのようにしているかということをお尋ねいたします。

次に、町にある 2 つの小学校の統合についてどうお考えでしょうか。

また、小学校、中学校全て 3 つを統合して、9 年生の義務教育学校とするという統合案もありますが、これについて町長はどうお考えでしょうかお尋ねいたします。

もう一つの項目、小学校、中学校の学力・学習状況について質問いたします。広報「ひの」の 11 月号に、小学校、中学校の学力・学習状況についての記事が載りました。この記事では、日野町の子供の学力は、小学生、中学生ともに学力が全国平均を下回っているという結果でした。我が日野町のような少人数教育であれば、生徒児童一人一人に対してきめ細やかな教育ができ、全国平均をはるかに超える学力を養うことができるはずですが、結果は逆に全国平均よりも低いというものでした。また、将来の夢や目標、地域や社会への関心も低いという結果でした。

そこで、質問いたします。1 つ目、学力が平均を下回っていることについて、原因は何だと考えていますか。

2 つ目、学力向上について、学習意欲向上について、これまではどう取り組まれていて、今後はどう取り組まれますか。

3つ目、将来の夢や目標、地域や社会への関心が低いことについて、原因は何だと考えていますか。

4つ目、広報「ひの」11月号には、地域とともにある学校づくりを進めるとありましたが、どう取り組まれますか。

以上、お答え、よろしくお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 1番、中山議員さんからの御質問でございます。

まず、現在どのような小中一貫教育をしているかとお尋ねについてでございます。小中一貫教育につきましては、小学校と中学校とのつながりをスムーズにするため、中学校教員が小学校に赴き、担任とチーム・ティーチングでの授業を行ったり、6年生を対象に中学校への体験入学であるほこすぎ教室を行ったりしております。

また、各教科等の小中一貫カリキュラムを作成して15年間の学習の流れをわかりやすく示し、それを踏まえた学習にそれぞれの学年で取り組んでおられるところでございます。平成29年3月に新しい学習指導要領が告示され、小学校では来年度から、中学校では再来年度から全面实施となりますので、カリキュラムの改定をこれから行っていかれる予定でございます。

さらに、特別支援やいじめ・不登校などといった課題について、一緒に協議する場を定期的に持っておられるところでございます。

次に、小学校統合、あるいは義務教育学校についての考えはどうかというお尋ねでございます。ソサエティー5.0と言われるこれからの社会を生きていく子供たちに必要な力を身につけさせるためには、子供たちが学ぶ環境を整えていくことは重要な課題であると認識しております。小学校統合、あるいは義務教育学校の設置という具体的な方向につきましては、現在、校区審議会でご議論いただいているところでもあり、その議論に影響を及ぼしかねないと存じますので、現段階で町長としての考えを述べさせていただくのは控えさせていただきたいと存じます。

次に、小学校、中学校の学力・学習状況についてのお尋ねでございます。まず、学力が平均を下回っていることについて、原因は何だと考えるかというお尋ねでございます。全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象としたものであり、また、調査で測定できるものは学力の特定の一部でありますので、学力というよりも今回の調査結果が平均を下回った原因についてということで、答弁をさせていただきたいと存じます。

その原因として考えられますのは、設問の意図や回答の仕方の読み取りが不十分で、的外れな回答や必要な部分が抜け落ちた回答になったこと、用語の適切な使い方が不十分だったこと、説

明を適切に文章で表現できていなかったことなどがございます。

そのような力が十分に身につけていない要因といたしましては、一面、丁寧過ぎる指導であったり、最後まで言い切らなくても意図が伝わる事が多く、しっかりと言い切る経験が少なかったりすることなどが考えられます。また、複数の要素を組み合わせで回答することになっていないことも要因として考えられるところでございます。

次に、学力向上・学習意欲向上について、これまではどう取り組んだか。また、今後はどう取り組むのかのお尋ねでございます。

学力向上・学習意欲の向上につきましては、一番取り組まねばならないことは、日々の授業改善でございます。児童生徒一人一人が課題を持って授業に臨み、授業の終わりには、わかった、もっと調べてみたいなどと思えるような授業づくりに3校とも取り組んでおられるところでございます。

児童生徒の学びを支えるものとして、ICT機器がでございます。3校ともにiPadや電子黒板などのICT機器を整備し、また、ICT支援員を配置して、児童生徒が主体的に意欲を持って学べるような環境づくりを支援しているところでございます。

今後につきましては、今、各校で取り組んでいる授業改善をさらに進め、児童生徒の主体的、対話的で深い学びが実現できるようにしていきたいと考えております。また、家庭教育の充実にも力を入れ、学校と保護者とが一体となって学力向上、学習意欲の向上に努めていただきたいと思います。

次に、将来の夢や目標、地域や社会への関心が低いことについて、原因は何だと考えるかのお尋ねでございます。

地域の夢や希望を持つモデルや、夢や希望を伝えるモデルとなる大人との出会う機会が少ないことが原因として考えられるのではないかと思います。また、地域や社会への関心が低いことにつきましても、大人の意識が子供に反映されているのではないかと考えられます。町などが行っている各種行事への参加者数、あるいは地域行事の実施数などを見ましても、決して多いとは言えない状況でございます。

しかし、町内各地で生き生きと活躍されている大人の皆さんも多くいらっしゃいます。そのように、生き生きと生きる地域の大人の人と触れ合うことで、将来の夢や目標を持ったり、地域や社会への関心が高まったりするのではないかと考えております。

次に、地域とともにある学校づくりはどう取り組むのかのお尋ねでございます。

本年4月に町内全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入いたしました。これは地域の声

を学校運営に生かすことができる仕組みでございます。コミュニティ・スクールでは、学校や子供たちの教育に対する保護者、地域住民の理解が深まり、相互に連携、協力する機会がふえていくものと考えております。

一方で、以前より地域学校協働活動に取り組んでおり、地域学校協働ボランティアによる学校支援や、地域の人にお世話になっての子ども教室なども行っております。

今後は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進して、地域とともにある学校づくり及び学校を核とした地域づくりを進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） それでは、保小中一貫教育について質問いたします。まず、日野町の保小中一貫教育と町ではうたってるんですが、これはどういう意味で使ってるのかというところです。保・小・中の進学の際にスムーズに移行できるように体験入学などを行っているとのことですが、これはほとんどの自治体でやってます、学校で。保小中一貫教育とうたうからには、ほかのどこでは学校行事を一体化したり、生活指導や進路指導まで一貫して行うというような、深くやっているところがあるのですが、日野町はどういう意味で一貫教育と言っているのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 保小中一貫教育の定義、さらには具体の例っていうことでございますので、教育委員会のほうから答弁させます。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 保小中一貫教育についてはどのような取り組みなのかという御質問でございます。本町で行っております保小中一貫教育は、中学校卒業時、15歳でどのような生徒を育てるのかということを保育所、小学校、中学校で共有し、その目標に向けて一貫した取り組みをやっていくということでございます。ただいま御指摘があったように、特に行事を一緒にするとかいうものではなくて、狙いを明確に一つのところに定めて、そこに向かって取り組んでいくというものでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 町長の答弁の中で、各教科等の小中一貫カリキュラムを作成して、15年間の学習の流れを示して取り組むとありましたが、このカリキュラムも通常の6年、3年と、小学校と中学校と分けたものではなく、分けてない一貫的なカリキュラムをされてると思うんですが、先ほどの目標を持ってということもあわせて、どういう目標でどういうカリキュラム

を行っているのか、お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 教育課長でいいですね。

○議員（1 番 中山 法貴君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 小中一貫のカリキュラムでございますが、小学校、中学校には御存じのとおり学習指導要領というものがございます。ですので、学習指導要領の目標が達成されるために、小学校、中学校段階で行うことが発達段階に応じて定められているわけでございます。本町では、小学校の流れをそのまま中学校につないで、どういうふうに小学校で学んだことが中学校での学習につながっているかということを、小学校と中学校とで共有しています。特別なものをつくっているわけではなくて、現在、主に使っております教科書等で学習していく流れに沿った形で、小学校、中学校をつないだものをつくっているというふうに御理解いただけたらと思います。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 日野町のホームページ等でも、我が町は保小中一貫教育だとうたっております。うたっているからには、しっかりとした深い、学習指導だけではなく生活指導、進路指導においても深く行っていける一貫教育をぜひやっていただきたいと思います。

次の質問です。学校の統合、義務教育学校について、町長は現段階で、町長としての考えを述べさせていただくのは控えるとおっしゃいましたが、現段階で述べないというのですが、じゃあ、いつ述べるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほども御説明いたしましたけど、校区審議会でいろいろ御議論いただいております。恐らく校区審議会、恐らくじゃなくて、確実に校区審議会から、教育委員会のほうから諮問し、校区審議会が答申をされます。そういった中で、また議論があって、じゃあ、どうするのかっていうようなお話をしないといけない。少なくとも校区審議会の答申後ですね。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 私はそれでは遅いと思います。校区審議会に影響があるとのことですが、影響していいんじゃないですか。考えを示して、校区審議会に影響を与えてもいいと思います。もし、校区審議会ですとまとまったものが上がってきました、その考えと町長の考えが逆でした、ひっくり返るおそれもありますよね。いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員の一つの御意見としてお伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 町長は、この統合につきまして、考えはあるのだが、今話すべきではないと考えてるのか、考えがそもそもないのか、どちらでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 非常に失礼な質問だと思いますので、回答は御遠慮したいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） これ、答えないっていうのはありなんですか。（「あり、あり」と呼ぶ者あり）

では、校区審議会に全て任せてるんですよね、今のところ。それで、校区審議会の上がってきたものに、そのまま賛成されるんですか。そこで述べるんですよね、述べたときにひっくり返ったら、今までの審議会をもう一回やらなきゃいけないとか、全部なくなってしまうとか、そういうおそれありますよね。町長は考えがあるのであれば、むしろ早目に、何で最後に言うんですか、早目に早目に言うべきだと思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 中山議員、町長は影響があるので言わないって言うておられるので、そこをまだ求めるんですか。（発言する者あり）

休憩します。

午後 2 時 2 8 分休憩

午後 2 時 3 2 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開します。

中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 町長にお考えを再度確認します。

○議長（小谷 博徳君） 休憩します。

午後 2 時 3 3 分休憩

午後 2 時 3 4 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開します。

ただいまの休憩は中山法貴議員の校区審議会についての質問でありまして、町長の答弁とかみ合わないという部分がありまして、休憩をとりました。

再度、中山法貴議員より質問をいただきたいと思います。

1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 校区審議会に今は議論を待っているということなので、では、校区審議会の設置目的について伺います。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 中山議員さんの質問にお答えいたしたいと思います。

校区審議会の設置についてということですが、日野町校区審議会条例というのを定めております。その第 1 条に、設置の要件として、教育委員会の諮問に応じ、日野町立小学校及び中学校等の設置及び校区に関する事項を調査及び審議するため、日野町校区審議会、以下、審議会というものを置くというふうにしております。教育委員会として、この校区審議会に 3 つの点について調査審議内容を諮問しています。1 つ目は、児童生徒の減少に対応した学校のあり方について。2 つ目は、保小中一貫教育の視点から見た学校のあり方について。3 つ目は、小学校統合または義務教育学校の設置等、新たな学校を設立する場合の位置についてという 3 点について諮問を行っております。この答申を今待っているところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） では、その答申が出て、意見、町長は考えを述べられるということだと思います。私は早目に考えを述べるべきだとは思いますが、町長のお考えがそうということで、そうです。できるだけ早く考えを示し、進めていただきたいと思います。

次に、小学校、中学校の学力・学習状況についての質問です。学力が平均を下回っている原因につきまして、力が十分に身についてない要因は、丁寧過ぎる指導、しっかりと生きる経験が少ない、複数の要素を組み合わせると回答することになれないということですが、これ、つまりは、できてないということは、これらの教育に失敗したということでしょうか。これ、何が悪かったんでしょうか。何をすれば失敗しなかったんでしょうか。これ、はっきり言うと、教え方が悪かったってことですよね。今後、町はどうしていくのか、お答えください。（発言する者あり）町長に考えがあれば。では、教育長。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） お答えしていますけれども、たまたま今回、全国学力・学習状況調査、得点が小学校、中学校ともに多少下回ったという結果ではございます。ただ、昨年度は大幅に上回っておりました。一つの調査の中での結果でございます。御存じのとおり人数も少のうございますので、1 人の持つパーセンテージというものは非常に大きなものがあります。一つのテスト

の中で、あるいは問題の中で、1問たまたまできなかったことが大きな上下を生むというふうになってくると存じております。米子市とか境港市、倉吉、鳥取市などの経年の学習状況調査の傾向を見ますと、緩やかな変化しかございません。しかしながら、本町では、まるで本当に大きなのこぎりの刃のような結果になっています。いわゆるジグザグな結果です。いい年もあれば悪い年もあるというのが現状でございます。したがって、たまたま今回、このテスト、この問題ではこの結果しか出なかったんですけど、それをもって全て教え方がまずかったとか、あるいは教員に能力がなかったとは言えないんじゃないかなというふうに把握しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） たまたまだそうです。

では、対策はどう打ちますか。たまたまですので、どう打ちましょうか。教育長。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 広報の中でも、今後の取り組みっていうところで、何点か上げさせていただいてます。これも各学校で独自に勝手にやっている、あるいは教員がやってるわけではございませんで、各学校の中で対策を練りつつ、町でも教務主任の先生に集まっていいただいて、十分に検討分析をしていただきました。本町の小・中学生一人一人の実態を踏まえながら、どのように取り組んでいけば今回の状況、改善になるのかなっていうことを話をさせていただき、方向性を出していただいております。そして、今、その取り組みを一生懸命していただいているところです。幸い、幸いといいますか、何といいましょうか、ずっと言ってます、本町では標準学力調査という、全国学力調査に準ずるようなテスト、市販のものですけども、年に2回させていただいています。これが2回目が間もなく行われるんですかね、その結果をまた見てみたいなとも思っております。手をこまねいているというわけではございません。ただ、一つ言うのは、教育は一朝一夕になかなかずっと結果が出るものではないというのも一つでございます。日野町の保小中一貫教育でも言っていますように、15の出口をある意味では見えています。15の出口でこんな姿の子供にしたいな、その実現のためには、この段階では何をしたらいいのかなっていうのを積み重ねながら、学力の向上にも取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） では、次の質問です。学力向上、学習意欲向上について、授業改善に取り組まなくてはならないと町長はおっしゃいました。これも授業改善、改善が必要ということは、今のところうまくいってなかったということですよ。これ、何が悪かったんでしょうか。町としては何をすれば失敗しなかったのでしょうか。教育長。

○議長（小谷 博徳君） 中山議員、授業改善でどこを改善をされるでしょうかということが聞きたいですかいいね。

○議員（1番 中山 法貴君） いや、町としては、どう取り組むのかということですね。

○議長（小谷 博徳君） 授業改善。

生田教育長。

○教育長（生田 進君） 授業改善への取り組みってということなんですけども、実は西部地区では、一丸となって授業の改善に取り組んでおります。そのキーワードが、「めあてーまとめ・振り返り」、授業の中でこれを必ずやっていくんだと。小学校、中学校、全てです。その上で、きょうの時間をあすの時間につなげていこうっていうふうに取り組んでいるところです。その内容については、まだ薄いものであったり、濃いものであったり、取り組みの一長一短はあるんですけれども、日野町においても全学年において、そうした取り組みをさせていただいています。

あわせてですけども、西部地区独自の取り組みなんですけども、小学校3年生以上には単元到達度評価問題というのを単元が終わるごとに実施しています。つまり、一人一人の子供が、この単元でどれだけその単元で身につけなくてはならない力を身につけたかどうかを推しはかっております。身につけてないという部分については、再度指導ができるようにっていう積み重ねを重ねているところです。中学校においても、思考力、判断力、表現力が育つような定期テスト問題を、今、西部一円で開発しているところです。町独自っていうところではないのかもしれませんが、まだ、まずは西部一円で一丸となって、一点突破でここの部分はやっていこうっていうふうに取り組む、実は昨年度に比較して、西部地区全体の中学校、小学校の先ほどの学力調査の点数はアップしております。東・中比較して、それまで悪かったんですけども、ことしについてはその成果があらわれたって言いたいところなんですけども、それが本当にどうかはわかりませんが、実際、現実のところとして、そういう結果が出てるのも事実でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 今回のこの結果については、私はとても残念でして、やはり少数教育でありますので、きめ細やかな指導ができると。やはり全国平均をはるかに上回ってもおかしくない、そういう指導ができると思っております。子供にとっては、もう一回一回の授業が人生を決める勝負です。悠長にやってはいられません。失敗しました、ごめんなさいでは済まされません。しっかりやっていただきたいと思います。

続いての質問です。子供が、将来の夢や目標、地域や社会への関心が低いという結果になりましたが、これは地域の大人の人と触れ合うことでこういった関心や夢が生まれると、触れ合いを

ふやすということを答えていただいたんですが、具体的には町としてどのような策がありますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 次の、地域とともにある学校づくりと同じような回答になるのかもしれませんが、ことしから小・中学校区、中学校区にですけども、コミュニティ・スクールを導入しています。これは学校に地域の人々を参画していただいて、学校運営を一緒にやっていただくっていう取り組みです。それと並行して、ずっと以前から地域協働学校ということで、地域の方々に協力いただきながら、学校の授業とかいろいろな活動に参画していただいているところであります。そうしたふうに、意図的に地域の大人の人が学校にスムーズに入れて子供たちとかかわれる、そういうやあな仕組みを今後も取り組んでいきたいと思ひますし、今、ちょっと話がそれるかもしれませんが、日野高校では課題別研究ということで、日野郡内のあちこちに出かけていって、高校生が大人とかかわるっていう取り組みをしております。小・中学校でもいずれは、ふるさと学習ではないですけども、地域に出かけて大人とかかわるというような学習、総合的な学習になるんでしょうけども、そういうことも大いに考え得るし、今現在でも多少ながらそういう例もあるというのは現実だと思います。ただただ、まだまだ広がりはないっていうふうに思っています。今後も一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） これちょっと町長に答えていただきたいんですが、ことしの9月に早稲田大学の学生が日野町に来まして、日野町の少子高齢化問題を研究して、活性化のアイデアを発表するという発表会がありました。町長も発表会に参加されておりました。大学生が小学校の放課後教室についてアイデアを出されたのですか、町長、覚えていますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ことしは早稲田大学の研究室、ゼミの学生さんに来ていただきました。数日間逗留していただいて、そして、最後のときに、どういうんですか、成果発表というのをさせていただきました。大変申しわけございませんけど、全部つまびらかには覚えておりませんので。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 大学生のアイデアは、地域の人と小学生が接する機会をふやすために、小学校の放課後教室の一般開放をしてはどうかという提案でした。町長は、この提案に対して検討されましたか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） その件について、教育委員会と協議をしたかつていうと、まだしておりません。するにしても次年度以降ということになりますから、どういうんですか、次年度予算に向けてのお話の中で協議があるかもしれません。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） インターネット放送で見ている早稲田大学の学生の方、検討してないそうです。（発言する者あり）今のところ検討してないそうです。

○議長（小谷 博徳君） それは……。本論に入ってください。

○議員（1 番 中山 法貴君） せっかく都会の大学生が来てね、研究発表してくれても、教育についていいアイデアが出ても、なかなか検討してもらえないようです。こういったアイデアは、町民の方とか、町外からいらっしゃる方からもいいアイデアがどんどん出てきます。積極的に意見を聞いて、しっかり検討していただき、教育に、まちづくりに生かしていただきたいと思います。

では、最後の質問です。地域とともにある学校づくりにつきまして、10月に教育民生常任委員会と教育課で、京都市立大原学院という、小中一貫校になって10年がたちまして、去年から義務教育学校になった、生徒80人に満たない田舎の公立学校へ視察に行きました。報告は教育課から受けていると思います。町長、その報告を受けまして、日野町の教育と比べてどう思いましたか。

○議長（小谷 博徳君） 町長、いいですか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 常任委員会さんが京都大原学院、その他視察に行かれたっていうことは復命で承知しております。ここの学院の特色ある教育ってということについては、学院の歴史のようなのは見させていただきましたけども、具体的にどういう教育ってということについては、ちょっと読み飛ばしているかもしれません。ちょっとお答えできません。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 視察を行いまして、大原学院は素晴らしいところでして、何が素晴らしいかというと、地域の子を地域で育てるという考えで教育している学校であり、地域でした。地域活動、課外活動を活発に行っておりまして、地域の人と交流を多くどんどんしているということでした。地域活動など、教育によって将来地域に戻ってくる子を育てるように指導していると。そして、子供たちは地域について研究をしまして、中学3年生のときに、大原提言という地域を活性化させるアイデアの発表会を行っております。プレゼンテーションするわけですね。

この地域との交流やプレゼンで、地域の人たちとのかかわりも深くなっていると。そして、また、プレゼンの練習をするわけですから、生徒はプレゼン力は他校の生徒に絶対負けないと言っているそうです。そういったコミュニケーション力が高い、自分の意見を言える生徒を育てているということでした。この中学生による地域活性化アイデアの発表会に刺激を受けて、大人も地域活性化アイデアのプレゼン大会をやり始めたということです。あと、この大原学院では、教育基金を設けて、自治会が教育にお金を出す制度を地域でつくったと。また、地域の古紙回収での収入も学校運営に充てる仕組みをつくったという、まさに地域の子を地域で育てるという教育をしているということです。

質問が、日野町は、地域とともにある学校づくり、どこまでできるか。こういった大原地区にも負けない、地域とともにある学校づくりができますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） すごく先進地、視察されて、大変学習されて、とても私も聞いて勉強になりました。まさしくそういう学校を目指しております。どういう格好になるかはわかりませんが、今、中山議員さんがおっしゃったとおり、地域とともにある、むしろ地域が、もう本当に新しい学校づくりに積極的に、中山議員さんのように参画していただける多くの方をより多くふやしていくことをまず目的としながら、おっしゃられたような大原学院、負けることのないような学校づくりっていうのを目指していきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 時間がなくなりましたので。教育というのは地域が一丸となって取り組むものであり、教育こそが地域の発展に最も大切なものです。ぜひ日野町のためにももっともっと地域とともにある学校づくりを力を入れていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れます。10 分間の休憩をとりたいと思います。休憩。開会はこの時計で 3 時 10 分。

午後 3 時 00 分休憩

午後 3 時 10 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

続いて、2番、梅林敏彦議員の一般質問を許します。挙手をしてください。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 本日は、災害に関する質問が相次ぎましたけれども、私もまた災害について取り上げたいと思います。2つの項目に分けて質問します。

まず最初に、防災士についてです。防災、減災についての防災力をつけるには、ハードの事業の実施はもちろんですが、一旦、自然災害が起きた際に、どうやって命を守るのかという住民一人一人の意識の醸成が急がれます。こうした民間の地域防災力の向上を担う民間の防災リーダーとして、この近年、防災士という存在が全国の自治体で注目され始めています。これは2003年に設立された特定非営利活動法人の日本防災士機構という組織が認定する制度で、機構が実施する2日間の研修を受け、研修後の試験に合格し、さらに消防署などの公的機関が実施する救急救命講習を受講すれば、防災士として認定される制度です。

1つ目の質問に入りますけれども、現在、防災士の数は全国で約18万人、鳥取県ではことし10月現在で903人ということです。日野町でも数年前からこの制度に着目されて、町民に対し、研修と試験を受けるようPRされています。受講料や受験料の補助も行っておられます。とてもよいことだと思うのですが、これまで日野町には何人の防災士が誕生していますか。

2つ目、日野町の防災士のうち、町の職員は何人いますか。

3つ目、町は役場の職員に対し、防災に関する教育や研修を年間どんな内容で、どの程度実施しておられますか。

2つ目の項目です。これは社会福祉協議会についての質問であります。防災意識の住民への普及については、多くの自治体が行政や自主防災組織、あるいは自治会と並んで、社会福祉協議会が大きな役割を担っています。ところが、我が日野町社協においては、この分野における存在感が極めて薄く感じます。わずかに支え愛マップの申請窓口にはなっておりますけれども、これも単に事務的な窓口になっているだけで、マップの具体的な作成方法や、それに伴う地域防災の進め方の指導役にはなっていないようです。これはなぜでしょうか。

1つ目の質問です。私は議会を代表して、同僚議員とともに社協の評議員を務めております。この春から、これまで2回の評議員会、開かれました。その席で、日野町の社協からは防災についての活動が見えてこないのだけれども、という意見が出されました。それに対して、社協の会長は、防災は社協の役割の一つだとは認識しているけれども、職員が足りない、やりたくてもできないですという発言がなされました。事実、鳥取県下の社協の中で最も職員数が少ないのが日野町社協です。現在、日野町社協に何人の職員が働いてるか、町長は御存じでしょうか。

2つ目、社会福祉協議会は社会福祉法人です、民間の組織です。しかし、地域福祉という公共性の高い仕事をしており、したがって、町からも補助金や委託事業を受けて活動をしています。もちろん、日野町社協には自主財源の増加を図る努力をしてもらわなければなりませんけれども、一方、町としても、この職員不足の現状を改善する方策を立てるべきだと考えますが、町長の見解を伺います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、梅林議員さんからの御質問でございます。町職員への防災士資格取得の普及についてということと、日野町社会福祉協議会の支援についてという2項目でございます。

まず、防災士資格の関係で、これまで日野町には何人の防災士が誕生してるかとお尋ねでございます。平成29年度より、鳥取県が開催する防災士養成研修について、参加者の受講料及び資格取得登録料を町が負担し、参加する住民を募って資格を取得いただく取り組みを行っております。これは、防災に関する基礎知識を身につけていることを証明する資格である防災士資格を取得いただくことで、地域の防災リーダーとして活動してもらうことを目的としたものでございます。資格取得者は、平成29年度が1名、平成30年度が2名で、現在合計3名が資格取得されています。また、町の制度とは別に資格を取得された方が、役場職員以外に町内で8名いらっしゃいます。さらなる防災知識の普及と防災リーダーをふやしていくことを目標に、今後も積極的に防災士資格取得について広めていきたいと存じます。

次に、日野町の防災士のうち役場の職員は何人いますかとお尋ねでございます。町職員は2名が防災士資格を取得してる状況でございます。

次に、役場職員に対する防災に関する研修はどんな内容でどの程度かとお尋ねでございます。職員の防災に関する研修等としましては、毎年10月に実施しております全町一斉防災訓練において、職員全員が参集し、災害発生時の初動対応を中心とした災害対応実動訓練を実施しておりますけれども、研修会等は開催しておりません。防災担当職員が外部での研修会に参加していますので、そういった場で得た知識を他の職員に伝える研修会の実施を今後考えていきたいと存じます。また、災害発生時における対応に係る研修など、今後の実施計画もあわせて検討してまいりたいと存じます。

次に、現在、日野町社会福祉協議会には何人の職員が働いてるか知っているかとお尋ねでございます。5名の職員の方が働いておられると承知しております。

次に、日野町の社会福祉協議会の職員不足を改善する方策についてのお尋ねでございます。町

は、今年度、社会福祉協議会に対して4名分の人件費を補助金として交付しております。昨年度より1名増で、これは地域福祉を推進していくため、生活支援コーディネーターの配置について支援してるところでございます。今後も地域福祉計画を進める上で支援のあり方を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。マイクの前で言ってください。

○議員（2番 梅林 敏彦君） まず、町の防災士の人数なんですけれども、11人おられるとのことでした。ただし、防災士に認定されるには研修の受講と受験をしなくても、特例で認められる場合があります。例えば消防士のうちの消防士長とか、警察官のうちの警部補以上の方は受講と受験が免除されております。これには退職されたOBさんも含まれることになっております。こうした特例を除いて、試験を受けて防災士に認定された方は何人おられるんでしょうか。もしわかれば教えていただきたいです。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 防災士の資格取得に係る特例規定というようなことですので、詳細でございますので、危機管理監のほうから補足答弁させます。

○議長（小谷 博徳君） 天野危機管理監。

○危機管理監（天野 智君） それでは、梅林議員の質問にお答えをします。11名のうち、特例で資格を認められたのは私1名ということで承知をしております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 11名、職員さん以外は11名ということですので、11名のうちの管理監さんが1名おられると……（発言する者あり）13名のうちのということですね。ということは、職員さんの防災士さんはお二人ということですのでよろしいですね。そのうちのお一人が天野さんということですね。

○議長（小谷 博徳君） 天野危機管理監。

○危機管理監（天野 智君） そのとおりでございます。

○議員（2番 梅林 敏彦君） わかりました。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） そうすると、13名中、本当に12名の方がみずから手を挙げて防災士になろうとされたということだと理解しておきます。こういう特例の方は、もう既にそういう長いキャリアを持っておられるんで、特に防災士でなくたって、各地域でリーダー的な存在として活動されております。ですから、これから日野町に防災士をふやそうとすると、やはり

民間の方で、キャリアはないんだけど、試験を受けて、講習を受けて、防災士になろうという人をふやさない限り、防災士はふえていかないだろうと思います。

例えば鳥取県の防災士の数は、先ほど903人というふうに言いました。数はまだ少ないです。県としても、これを令和6年までに倍の1,800名にふやすという目標を掲げています。また、女性防災士は現在81名だそうです。これについても知事は、9月の県議会で200名にふやすという答弁をしておられました。町長は先ほどの答弁で、今後も積極的に防災士の資格取得について広めていくと答えられましたけれども、これまでの受験者は、去年もおととしも1人か2人でした。これ以上の受験者をふやすためには、さらにこれまでとは違う広報、周知の仕方をしなければならぬと思うんですが、どのような方策を考えておられるでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 県下でもそんなに多いほうではないし、むしろそういう数の少ない中ですけれども、実態としまして、日野町、29年度より防災士養成研修受講料、それから資格取得登録料を補助しますというような中で、申し込みをされた方は合格者の数以上におられるんですけれども、お仕事の都合とか、いろんなことで受けていただけなかったっていうことも、恐らく実態にあろうかと思います。そういったこともございますけれども、やはり地域の防災リーダーとしていろんな役割を果たしていただく、いろんな御相談にも乗っていく、そういったことをしていただく人を確保する。こういう助成制度がありますよっていうことをもっと、どういうんですか、広めていく、制度とあわせて防災士の役割、そういったものも広めていく、いろんな広報媒体を使って。そして、一番いいのは、やはり防災資格を持った私どもの町の職員が地域に出かけていって、その知識とかを披露する中で、こういった知識は防災士の資格っていうようなことを一つの目標にして、習得できるし、獲得できるよ、そういうようなことも必要なかなと思っています。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 先ほど町の職員はお二人ということで、防災士になられた方はお二人で、そのうちお一人が危機管理監さんであるということなんですけれども。ということは、みずから手を挙げて、自分も防災士になるということで試験を受けられた方っていうのは、職員の中でお一人ということになるわけです。一般向けに防災士になってほしいというふうにPRしていながら、肝心の大本である町の職員さんからは、たった1人しか手を挙げておられないというのは、ちょっと気になるところです。一旦災害が起きれば、災害本部の立ち上げとか、避難所の開設、運営、さらにその後の住民のケアまで、町の職員さんは民間と一緒に動かなければ

ればならない立場です。

こういう話があります。ちょっと紹介したいんですけども、黒坂地区には黒坂地区自主防災委員会という自主防災組織があります。全町一斉防災訓練の際には、避難所の一つである公民館で、町職員とともに避難所運営の実地訓練をしています。これは2年前からでしたでしょうか。けれども、全般的な印象を言えば、リーダー役の職員さんは別にしまして、一般の職員さんの熟練度が非常に浅い。必ずしもスムーズな訓練になっていないというふうに、現場の役員から聞いています。こうしたことから、職員の防災士養成は切実に急がなければならない課題だと思うのですけれども、今後、職員への防災士資格を積極的に進めるお考えはありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 防災関係で、防災士の資格取得を、いわゆる地域に進めるのであれば、職員の取得のほうももっともっと促進したらどうかという御質問の趣旨であろうと思います。先ほどお答えした部分、いわゆる研修とか、そういうのとも関連あるかとも思いますけれども、防災士の資格取得というのは、研修訓練の一つの手法でもあろうか思いますので、どういうんですか、職員にあっても、やはりこういう制度がありますよっていうのを周知して、できるだけ可能な限りこういったものにチャレンジしてくださいというようなお話はさせていただきたいと思っています。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ちょっと紹介したい数字があるんですけども、全国の防災士の数を都道府県別に見たところ、ことし10月現在で最も多いのは東京都の1万5,000人です、約ですが。次に多いのが愛媛県の1万3,500人です。これはどういうことかといいますと、今後30年間に70%から80%の確率で発生すると言われております南海トラフ地震、巨大地震ですね、それに備えるため、県全体で民間に対しても自治体職員に対しても、防災士の養成を進めているからだそうです。

次の質問に移りますけれども、3つ目の質問に関連してなんですが、先ほどの答弁で、役場職員の防災に関する研修は全町一斉訓練以外には特にしていないとのことでした。これは大変まずいことです。自助と共助は必ず公助とつながっていなければなりません。先ほど紹介した一斉訓練の際の職員の熟練度の低い動きの原因は、日ごろの研修、訓練不足にあるのではないかと思います。年1回ではなく、もっと本格的な研修が必要で、そのためにこそ防災士という制度があるのではないかと私は思います。町職員の防災士力アップを図るための施策について、再度、町長に伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど来の御答弁でも申しておりますけれども、防災担当職員が、例えば県下統一、さらには西部一円での研修会に参加しておりますので、そういった場で得た知識をほかの職員、職場の職員に伝えるような、そういう研修会も一つの有効なやり方ではないかなと思いますし、あと防災士の資格取得についての、どういうんですか、啓発、そういったこともしていきたいなって思っております。そうですね、いろんなやはり研修、さらには訓練というものを交えないと、確かに組織力っていうか、そういうのが発揮できないと思いますので、いろいろこれは工夫とか研究してまいりたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 来年度からは第2次きり日野町創生戦略が始まります。ぜひその中にも防災の項目を取り入れていただいて、一人の命も落とさない体制をつくっていただくようよろしくお願いいたします。

次に、社協の支援について質問をします。先ほど日野町の社協の職員数は5名であるということと言われました。そのとおりです。この人数は同様の人口規模の自治体の社協と比べて多いんでしょうか、少ないんでしょうか。少ないとは思いますが、こんな感じでもまあまあかなと思われるんでしょうか。どう感じておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 同様の規模っていうわけではないですけども、日野郡3町を見ましても、業務の内容、仕事の内容がやはり違う部分もございます。そういったことも勘案すれば、不足してるんですけども、他の町に比べて物すごい劣ってるかっていうと、そうではないんじゃないかなと思います。ただ、今からやらないといけない、取り組まないといけない部分については、不足ぎみというのは確かにあるかと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 確かにそれぞれの社協さんによって、なされている仕事内容は違います。ただし、ここでちょっと確認しておきたいことなのですけれども、ちなみに日野郡では、日南町では7名、江府町では6名です。日野町社協さんは5名でやっておられるんですが、5名のうち2名はおしどり作業所の専任職員として働いておられます。すなわち社協本体、社協そのもので働いておられる方はわずか3人なんですね。これは余りにも少な過ぎる。先ほど会長のさんの発言を紹介しましたように、防災をやりたくてもできないというのは、これはやっぱり当然なのかなという気がいたします。また、先ほど紹介された、ことしから新しく入られた生活支援コ

ーディネーターさんにしても、本来の仕事は地域に出かけて行って、困っている高齢者の方々の支援をすることなんですけれども、スタッフが足りないために事務所での事務処理に追われて、本来の仕事がなかなかできないという状況にあると聞いております。つまり社協で働く職員はわずか3人だということを聞かれて、町長は改めてどう感じられますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほども申しましたけど、それぞれの社会福祉協議会、取り組まれている仕事の密度っていうか、項目、やはり違うと思います。今、日野町の社協では、職員5名の中で、2人はおしどりの関係、あと残り3名、事務局長、職員2人でやっていた。今の仕事に対してはそんなに過不足感はないのではないのかなと考えますけれども、まだまだ社協にはいろんな役目っていうか、役割、そういったものが地域福祉計画の推進においてはあろうかなと思います。また新たなことを加えていかれる場合には、そういった不足っていうようなこともあろうかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 日野町の社協は新しい会長さんが就任されて、まだ日がたっておりません。また、社協本体の職員さん、3人の方も、これも皆さん、社協という場で働かれるのは初めてのことだそうです。新人さんばかりです。けれども、お話を聞いた限りでは、その分、新しい試みが始まろうとしています。これまで年に2回しか目にしなかった社協だよりの「拓く」も毎月発行されて、その都度その都度の活動が報告されております。社協って一体何だ、何をやってるんだという意見がこれまでは多かったように思いますけれども、新しい体制になって、またそうした意見がなくなって、むしろ社協を頼りにするような、そういう社協になりつつあるというか、なっってほしいというふうに思います。あるいは、現在使われている老人福祉センターの使われていない部屋を活用して、住民が憩いの場として交流できるような取り組みも計画中だと、会長さんは言っておられました。町長は、支援のあり方を検討すると言われましたけれども、何とかさまざまな工夫をして、一人でも職員がふえるよう願います。再度お考えをお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 社協の人間を、社協の会長が答弁をされる中身だと思うので、ふやすためにどうかいう部分を質問していただければいいと思いますけどね。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 何度も繰り返し質問して申しわけないような気がするんですけども、本当に一人でもさらにふえてくれれば、今、きょう、私が十分してきたような、防災につ

いての担当者も、ほかの仕事をしてながらも結構ですので、さらに地域の人たちと一緒に防災意識を高める活動にも参加していただけるのではないかと思いますので、重ねて、どんな方策があるのかお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 社協の経営の中身は社協の問題なので、町長にその答弁をさせるというのはちょっとどうかと。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今言いましたのは、そういうことがありますので、ぜひともスタッフが少しでもふえるような方策を見つけていただきたいということを再度お聞きします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今年度、日野町の地域福祉計画を立てさせていただいたところですが、その中にも、やはり町の取り組むこと、さらには地域で取り組むこと、さらには町の社協で取り組むこと、いろいろ御議論いただいた上で書き込ませていただいております。そういったことを連携して取り組む中で、社協さんの仕事量がふえた中で、例えば人が足りないとか、お金がっていろいろな課題があろうか思います。それについて、やはりいろんな角度から、繰り返になりますけども、どういう支援のあり方がいいのかってということについては、社協さんとも一緒になって考えてまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 社協さんとは、私たち評議員も評議会の中で意見をたくさん言わせてもらっております。ほかにも理事会もあります。そこには町の各担当課長さんもおいでになっております。どうか理事会及び評議員の中でも、この問題についてぜひとも活発な議論をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

————— . —————

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、12月13日午後2時といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時46分散会
